

令和5年3月定例会 予算特別委員会 次第 第3日

令和5年3月7日(火)

#### 4. 質疑、分科会設置

---

##### 出席委員(16人)

1番 吉田清孝	2番 古仲清尚	3番 鈴木元章
4番 安田健次郎	5番 吉田洋平	6番 蓬田司
7番 船木正博	8番 佐藤誠	9番 畠山富勝
10番 進藤優子	11番 笹川圭光	12番 太田穰
13番 三浦利通	14番 小野肇	15番 田井博之
16番 小松穂積		

---

##### 欠席委員(なし)

---

##### 議会事務局職員出席者

事務局長	岩谷一徳
副事務局長	清水幸子
主事	菅原優美

---

##### 説明のため出席した者

市長	菅原広二	副市長	佐藤博
教育長	鈴木雅彦	監査委員	鈴木誠
理事	佐藤透	総務企画部長	八端隆公
市民福祉部長	伊藤徹	観光文化スポーツ部長	佐藤雅博
産業建設部長	田村力	企業局長	佐藤孝悦
企画政策課長	杉本一也	総務課長	湊智志
危機管理課長	小澤田一志	財政課長	鈴木健
税務課長	佐藤静代	福祉課長	高桑淳
介護サービス課長	菅原章	生活環境課長	佐藤淳

子育て支援課長	湊 留美子	健康推進課長	佐藤 一 明
観光課長	長谷部 達也	男鹿まるごと売込課長	沼田 弘 史
文化スポーツ課長	原 田 徹	農林水産課長	鎌田 重 美
建設課長	薄田 修 一	病院事務局長	三浦 大 成
会計管理者	平塚 敦 子	教育総務課長	村井 千鶴子
監査事務局長	目黒 一 人	農委事務局長	船木 聖 徳
企業局管理課長	畠山 隆 之	ガス上下水道課長	三浦 昇
選管事務局長	(総務課長併任)		

### 午前10時00分 開 議

○委員長（古仲清尚） 皆様、おはようございます。

これより予算特別委員会を再開いたします。

昨日に引き続き、令和5年度当初予算に係る質疑を行います。

質疑の通告に基づき、順次発言を認めます。

1番吉田清孝委員の発言を認めます。1番吉田委員

○1番（吉田清孝委員） おはようございます。

通告に従いまして、大きく4点ほどお尋ねいたします。

まず初めにですね、市長に対して、いわゆる日本一の子育て環境を目指すということ、これを、スローガンなのか何なのかちょっと分からないんですけども、我々市会議員の中でも、その日本一というものがどういう部分でお話されているのか、それに関わる質問といいますか、そういうことがいろいろ出ているわけでありましてけれども、いわゆる子育て環境、市長のそのスローガンのようなのか、どういう意図で日本一という言葉をお使いになってやられているのかなど。非常に男鹿市、私ちょっとネガティブなものですから、人口も減ってきたり、少子高齢化が進んでいる中での市長の目標なのか何なのか、その目標というものを、あまりにも遠いのではないかなどといった部分を感じるわけでありましてけれども、その目標というものを我々市会議員も同じ目線といいますかそういうことを数字的にどういうふう理解して、どういうふう目指していけばいいのかなどといった、市長を支持する一人として、目標を同じにしてできればなど。でもあまりにも、いみじくも、今日、五城目町の給食費無料だとか、いろん

な子育て環境の、聞けば男鹿市だば7,000万もかかって、なんとやっぱりその財政的な部分の中で、そしてまた、このたびの保育園の建設についても二十何億といった部分で、何としても日本一を目指すためには財政的な部分があるのではないかなという部分で、とてもじゃないけどもそういうスローガンは遠すぎるのではないかなという感じの中で、旗振り役をして、どういう意味でやっているのかなといった部分で大きなあれを感じるわけでありまして。ゼロカーボンニュートラル宣言もそのとおりであります。27年後の2050年の中で、あまりにも突拍子、宣言、要するに、看板なんかもいろいろうちのほうで、非核三原則、何とか都市とかって看板上げたこともありますけども、ゼロカーボンシティ宣言都市なんてやると、目立っていいなと思うけど、中身何なのかなといったぐらいの部分で、50年後のそういう部分であれなのかなと。そこのあたりがちょっと、それが民間感覚なのか、ちょっと分からないのでお聞きしたいなということまず一点。

そしてこのたびね、ようやくというかスタートを切る地球温暖化対策、これ生活環境課所管で、私どうしてこの生活環境課で計画を策定、むしろ企画政策課でいろんな情報を持ちながら、全体的な考え方で計画をまとめるのは、多分もしかしたらどっかの専門家に委託する計画なのか、なかなか職員では計画を立てられなくて、そういうところに委託する、そのね私は生活環境課というのは、現場の中でいろいろ動いたり、いろんな部分の中で、計画をつくるんだったら企画でいいのではないかなといった部分が私の感覚でありますけれども、そこのあたりもしよろしかったらお聞かせいただければなという感じをするわけでありまして。

それからですね、この当初予算案の概要、すばらしいものですが、この中の2ページで、人件費ですね。人件費が五、六千万円増えているわけです。この人件費が、議会費が議員定数削減とか、職員の定数1名減という中で、5.6パーセントの減という部分があるわけでありまして、人件費に関しては1,000万円ぐらい減額している。非常に厳しい財政事情を考えた中でいろんな部分あれなんだけど、どうもこの人件費の五、六千万円増というのは、私は過去を振り返ったときに、部長制もしかり、特別職の報酬についても御案内のように減額した経緯があります。そういう中で、参考までに私、総務課長に聞いたら、ラスパイレス指数は国に比べてどうなんだ、今って聞いたら、九十五、六パーセントぐらいだと。私方職員にいた頃、二

十何年も前の話だけでも、大体90前後で、私、職員の皆さんの給料、上がることは当然それなりの部分で何もそれがね下げれとかっていう意味じゃなくて、今の状況で私はそういう九十五、六パーセントのラスパイレス指数については何もあれですけども、市長がなられてから非常に組織的に増えております。増えているというか、非常に、部長も1人増えている。そうすると、部長制によると人件費の中でいくと、病院の事務局長、過去においては部長でありました。そういうのも仕事の中身を考えたときに、逆に復活してもいいのではないかなという感じをしているわけでありましてけども、そこのあたりがどうなのか。そしてまた、会計年度職員というのは非常に給料的に、今、非正規云々の中で、約200人もいるわけですけども、もう少し給料体系といますか考えてもいいのではないかなという、まず逆に考えているわけですけども、組織的に縮小というか考えながら、行政のデジタル化だとかいろんな中でコンパクトに、そうしてやれるところがあるのではないかなといった部分で、今、具体的には二、三そこのあたり、行革大綱の中で、そして行革のあのメンバーの中でどういう議論をされているのかなといった部分でお聞かせ願えればありがたいなというふうに思います。

さらに、公共施設等総合管理計画、主な事業という中で68ページから非常に大きな事業が網羅されているわけです。およそ投資的経費が30パーセント、建設事業、30パーセントじゃない、30億、17.3パーセントという、今回こういうふうに非常に物価高騰の中で、どうして集中したのかなといった部分で、いわゆる財政計画なりそういうものの部分を立てている中で、計画的に事業の実施なりされているのかなと。財政の観点からですね、あまりにも集中した、このほかにも様々な事業が網羅されているわけです。昨日の佐藤理事の答弁の中で市内企業に発注という、市内企業の育成云々という中で、非常に職人不足とか、もしかしたら、いわゆるここまで建築関係については厳しい部分があったりして、淘汰されている部分もあった中で、この資材不足、高騰だとか、いろいろな部分で、この時期にこれだけの一挙に偶然重なったとはいえ、何か我慢するところ我慢するなりとか、何か考えられなかったのかなということをちょっと感じるわけでありましてけども、そこのあたりいかがでしょうか。財政の中で、財政課長には、いわゆるいつも当初予算の中で財政調整基金を取り崩しして、今回も6億8,000万円ですか、6億何ぼを取り崩しして予算を編成してい

るというのが、私の記憶だとここ二、三年、通常のパターンだと思っています。そして結果的に1年過ぎると、特に4年度においては4億円、2億円の教育基金さやったり、約6億円ぐらいほかに回している。そうすると、財政調整基金を20億円ぐらいにこうだ、当初予算では十二、三億円まで減る。財政課長、それがあともうそういう手法で、当初予算で財政状況が非常に厳しいといった部分で財政調整基金取り崩し、そして年度末になると貯金する。何か財政のテクニックなのかちょっと分からないですけども、そのあたりをどういうふうな予算編成の考え方といいますか、地方交付税なり、あと70億円くること分かってて六十何億円にして、いわゆる財調を減らして、今度は、今19億円あるけども、20億円あるけども、十二、三億円なるんだよといった、我々に対して情報というものを、何というか手法上やっているのかなという感じをするわけでありまして、財政計画という中でどういう財政運営をしているのか、そのあたりの内部で考え方を持っていてやっているのかなというのを感じるわけでありまして、そのあたりの考え方ひとつお聞かせいただければありがたいなというふうに思っております。

あと一点またね、ふるさと納税でいろいろ議論ありました。市長も市会議員の皆様からも何とかこうだとか、市長のトップセールスの中で実績は非常に必要とみてセールスした中でやってる。ただ、議員に対して、我々がね、というのは非常に我々に求めても非常に、私はその前にいろいろ分析した結果、課長の言うような中で、それが産業振興につなげるような、いわゆる商品開発といいますか、やっぱり今、ふるさと納税をする方々は、私の考え方ですよ、返品品というものを非常に魅力あるものに求めて、いわゆる仙北市なのか、大館市なのか、そういう返品品の部分で、男鹿はちょっと魅力的でなくなって減ってるのではないかなといった感じを私はするわけでありまして、トップセールスすればといった部分もちろんあるだろうけども、だからそのあたりをもう少し返品品の部分で他市に負けないようなものというか、それはリピーターがどうつながっているのかなといった部分もまた含めて分析しながら、課長はどういうふうなふるさと納税が減りつつあることを、危機感といいますか、本当にこれ、競争している中で、どういうふうにしていくと増やせる、5億円を目標にしてできる。5億円、6億円というふうな考え方で進めていかれようとしているのか、そのあたりもひとつお聞かせ願いたいというふうに思います。

以上であります。

○委員長（古仲清尚） 答弁を求めます。菅原市長

○市長（菅原広二） 日本一の子育て環境を目指す、ということですが、私は非常に言葉、響きのよい言葉だなと、そういうふうに思っています。皆さん御存じのように岸田総理が、子育ては異次元の政策を行うと、国家の根幹に関わることなんだと、そういう話をしています。特に少子高齢化で悩んでいる男鹿は、そのことを最もやっていかなきゃ駄目だと、そういう思いであります。

私は、ただこれがかかなり目標が離れていると、そういうわけでもなくて、かなりスタッフと議論してこの方向に話をしています。だから何回も話しているように、0歳から2歳児までの保育園の無料化、また、0歳から2歳児までの家庭での育児の月額1万円の補助、これは私は画期的なことだと思っています。思い切ったことをやったなど。それと、これに小・中の給食の無料化をやれば、本当かなり日本一に近いと、そういうことだと思っています。

日本一といってもいろんなことがあって、やっぱりその地域の特色を出した日本一ですよね。だから、その今の三つの政策やっただけでもかなりだと思っていますけども、特に今、皆さんに御心配かけている船越保育園ができれば、ある意味での地方の特色を生かした日本一の保育園と、そういうことも言えるんだと思います。だから、ただキャッチフレーズだけじゃなくて、そういう方向性に向かっていると。委員がおっしゃるように、もっと具体的な話は必要だと改めて思いました。けども、私はふだん職員に言ってることは、大きな方向性が間違わなかったら、まず51パーセントでもやっていこうと。走りながら考えていくと、走りながら修正していくんだと、そういうことが大事だと思っています。役所の人は企画書を作るのがうまくて、その企画書をきちっと作ってそれからだと。ともすれば、企画書作って、あと飾って終わりになるようなこともある。そうじゃなくて、行動していくことが大事だと。どぶ板をたたいて市民にそういう理解してもらいながら政策をやっていくということが非常に大事だと思っています。

そしてまた、大きな目標を掲げることが大事なことは、今、なまはげの里フィロソフィをやっています。あのフィロソフィの中に「利他の精神」という言葉がありますけども、例えばあの言葉一つとっても、死ぬまでにかかってもなかなか達成できない。

でも、少しでも頑張ろうと、そういう思いですよ。それから、みんながやっぱり現実にはなかなか離れてるけども、かすかに見える、遠くに見える明かりに向かって、みんなが歩いていくと、走っていくと、そういう姿勢が大事だと思いますから、私はこういう子育て日本一の環境を目指すということは、言葉は何とか御理解を賜りたいと思います。

あともう一つ、委員が御指摘しているように、大事なことは、どうやってその財源を生んでいくかと、そのことも非常に大事です。具体的に一番分かりやすいのはやっぱりふるさと納税だと思います。何とかそこは、ふるさと納税、いつ終わるか分からない制度だと思っています。けども、その中で6次産業化、自分たちが作って、自分たちが収穫して作って、それを販売していくと、そういうスタンスが身につけてきたというか、そういう産業風土が芽生えてきたことは非常にありがたい。市役所の職員というのは、市民を富ませるためにあるんだと。だから市役所の職員が飯食えるためには、市民が豊かでなければ駄目だと、そのスタンスを忘れないでやっていきたいと思っています。何とかこの、ただほら吹いているんじゃないで、この目標というのは、それに向かって市役所の職員、そしてまた議員の皆さん、それから市民の皆さんが一緒の方向を向いてやっていきたいと、そういう思いだと思って解釈してもらいたいです。

それから、カーボンニュートラル宣言については、私がいろんな会議の席上でも言ってますけども、小さな男鹿市ですけども、非常に地球環境のお役に立てる最高のいいポジションにあります。洋上風力発電、やっぱり船川港の位置というのは非常に大事で、秋田港、能代港、その補完港として天然の良港船川港が大事だと。そしてまた、洋上風力発電絡みで漁業者もかなり心配しているところがあります。何とかそこを逆手にとって、逆手にとってということじゃなくて、カーボンニュートラルという言葉もあります。何とか藻場の育成をしていくと。そのことの藻場を育成していくことによって地球環境のためにもなるし、そして漁業者のためにもなると。そのことを進めていければなど。

最近、私のところに男鹿の海藻というのは世界に誇るべきものがあると。品種、種類の多さ、そして料理のレシピの多さというんですか、加工する能力が非常に高いと。何とか一緒にやっていきたいということで、大学の教授とか大手の企業も来たりして

います。そして、ブルーカーボンと併せて一緒にやっていければ非常に新たな地球環境に対する役に立てるし、地域の産業についても非常に希望が持てるのかなど、そういう思いを持っています。カーボンニュートラル宣言も非常に大事なことなので、市民の皆さんに理解してもらえるように発信していきたいと思いますので、ひとつよろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（古仲清尚） 湊総務課長

○総務課長（湊智志） それでは、私のほうからは職員の職員体制といいますか、定数管理とか、そういった観点でちょっと私のほうからお答えさせていただきます。

昨年度、第5次行政改革大綱の策定に向けて、併せて定員管理計画もお示ししながら議会とも御意見等いただいて策定したところでございますけれども、現状考えているところでは、市役所の業務につきましては、やはり少子高齢化の進展によりまして社会環境の変化や住民ニーズの多様化、国及び県に関わる業務などもますます増えてきておりまして、また、取り扱う内容についてもますます複雑、高度化している現状にあると思っております。デジタル化などによりまして業務は減るだろうとの御意見等々もございますが、逆にまたそのことに伴って維持的な行政需要、こういったことも増えていることもまた事実でございます。

合併時、平成17年ですか、481人だった職員数が年々減少いたしまして、令和4年度では311人と17年間で170人も減っているという状況にございました。現状で、この職員数でやっていくことには、なかなか各部署間で十分に取り組んでいくことがなかなか難しいというか、限界にきているというのが私の実情であります。この昨年度策定した行革の定員管理計画では、4年間で8人増える形の318人ということで、行革の推進委員会の委員の皆様、民間の方ですけども、からもちょっと御意見いただいて、今の行政需要等々鑑みれば、そういった人数でよろしいのではないかとといった御意見もいただいたところであります。まず、働き方改革によりまして時間外の勤務の縮減、子どもを産み育てやすい職場環境づくりの一環といたしまして、男性職員の育児休業取得の促進などにも取り組んでいくことが今後必要になっております。そういったことも踏まえますと、私ども11月以降、全所属長からヒアリングいたしまして、お話を聞いた上でこの職員定数、計画では318人ですが320人前後



の職員数は必要であろうということで考えておるところであります。実際、今の現状でも、休職ですとか病気休暇の方もおりますし、また、育児休業も女性の方中心なんですけども、どんどん取っていただいている状況もございまして、一定程度の職員数は必要であろうというふうに考えているところでございます。

もう一点、会計年度任用職員についての処遇のことだと思いますので私からお答えさせていただきますけども、国のほうでもこの非正規職員への格差是正といいますか、そういう方向できているところもございまして、昨年も秋田県の人事委員会勧告に伴いまして、市では会計年度任用職員についても常勤職員に準じて給料表を改定しております、その分で若干処遇向上ということで約450万円程度、令和5年度予算ベースで上がっている状況でございます。

また、国のほうでは今月3日、令和6年度からは会計年度任用職員のさらに処遇向上を図るため、勤勉手当の支給を可能とする自治法改正の閣議決定がなされております。こういった方向からしますと、各自治体ではやはり非正規職員のこの処遇向上もやはり図っていかねばならないのだろうというふうに考えておりますので、処遇向上も図られていくことから、その会計年度任用職員には、やはり十分に能力を發揮していただいて業務に当たっていただく、そういうことも必要なのかなというふうに考えているところでございます。

私からは以上であります。

**○委員長（古仲清尚）** 鈴木財政課長

**○財政課長（鈴木健）** そうしますと、私からは財政の関係についてお答えします。

御質問は、事業の実施時期について、もっと平準化できないのかと、そういった御質問だと思います。それと、基金と予算編成の手法についてということの二点だというふうに思いますけれども、まず事業ですけれども、男鹿市の財政状況ですけれども、見ながら、ここ数年は大規模な事業というのはかなり抑制してきたところもございまして、これによって事業に係る公債費、借金の返済、これは低減図られてきているところもございまして、それと御質問にありましたように財政調整基金のほうもある程度の確保が図られてと、そういった状況も踏まえながら、必要な事業であれば、これは機を逃さず実施していく必要があるということが基本的な考え方でございます。船越のこども園、それから船越小学校、それぞれ統合も絡んでおりますし、入ってく

る児童の関係などもございます。また、斎場につきましても大分老朽化しております、火葬炉については早急な対処が必要と、そういった状況などを踏まえながら、この時期にちょっと集中してしまいますけれども実施するということになるものです。

ただ、この三つの事業で5年度と6年度で30億円以上の起債をすることになります。借金です。これで、この後一時的にこの借金が増えるということで、これ大丈夫なのかという心配も当然あるかと思えます。そこで、この後の元利償還の推移等、財政見通しを試算しているところですがけれども、結論から申しますと、今後10年ほどについては公債費、元利償還ですがけれども、ほぼ横ばいで推移すると。さらに、少なくとも今年度、令和4年度の元利償還の額を超えることはないのではないかとというふうな見通しをもってございます。そうしたところを総合的に踏まえまして、事業の実施はまず可能であるというふうな考え方をしてございます。

それから、基金、特に財政調整基金、あと当初予算であえて低くほかの歳入をみて、年度末には増えるような手法をとっているのではないかと、そういった御質問かと思えますけれども、あくまでこの税も含めてですけども、特に普通交付税につきましても、これは毎年度、国のほうで地方財政計画を立てております。その中で交付税はこのように計算すべきという基準を、情報提供いただいております、これに基づいて計算しております。その中でも追加財政需要費という項目もございまして、これは国全体で4,200億円ほど持っております、これによって例えば年度途中での災害等に備えるということで留保するようというふうな指導を受けている項目もございまして、基本的には国から与えられた情報に基づいて試算している、その額を予算措置しているところでございます。ここ数年は、例えばふるさと納税が当初見込んだより多く入ってきたりだとか、あと、大きな災害が発生しなかったこと、それから令和3年、4年では特にそうなんですけれども、国の国税収入の上振れなどもありまして、途中で追加交付されるなど当初予定していたよりも収入が多く入ってきたと、そういった状況もございまして、また、人件費や公債費など、これまでの行革の効果が着実に現われてきていると、そういったところもございまして、基金のほうが増えてきているところであります。令和5年度の歳入の見込みに当たりましても、決して過小に見積もっているということにはございません。極力みれるものは収入をみて、そして不足分が6億2,000万円ということでございます。この後、経済情勢等ど

うなるかちょっと分からないところもありますけれども、まずは適正な収入の把握に努めながら、より正確な財政運営に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（古仲清尚） 沼田男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（沼田弘史） 私からは、ふるさと納税の増収などに向けた取組などについてお答え申し上げます。

ふるさと納税につきましては、先日来、ちょっとまずお話になっているところがございますが、令和2年度をピークにして令和3年、4年度と減収が続いているところでございます。

改めて申しますと、ふるさと納税は、市の歳入、財源確保のみならず、委員のおっしゃいますように市内の産業振興、一次産業のみならず、とりわけ6次産業化の推進など、市内事業者が全国にも自分たちの商品を知ってもらってつながりを持って、事業者としての力をつけてもらう、稼いでもらうためにも重要な制度であるというふうに認識してございます。

県内各市におきましても様々な工夫を実際に行っているところでございまして、例えば先ほどお話がございました仙北市などにつきましても、お米が好調なほかにも様々な商品、例えば乳頭温泉郷などの人気温泉地の旅館の宿泊券など、いろいろなところでまた魅力のある返戻品なども作っていると伺ってございます。

本市としましても、魅力のある返戻品ということについては、もちろん力を入れて取り組んでいるところではございます。あるいはポータルサイトを増やしたりですか、返戻品については米以外にも魅力あるもの、それも例えば海産品など、米だけに頼らないものをもっともっと魅力あるものを作っていきたい、そして、例えば男鹿市内の事業者同士の商品を組み合わせて、コラボ商品なども考えて、実際に事業者のほうにも打診なども努めているところでございます。

まず増入に向けた取組として、それらのような事業者に対する働きかけなども、こちらのほうからもするとともに、サービスを細やかにする、できるだけ寄附をする方々のニーズに寄り添って、こういうところまでちゃんと考えてくれているんだなというふうなサービスをすることによって、またリピーターづくりにもつながっていくとも考えてございます。

いずれ、これらにつきましては、私ども市だけではなくて、当然市内の返品を  
どどん力を入れていくんだという事業者の方との連携、あとはポータルサイトとの  
間に入って頑張ってもらっている中間事業者、これらみんなで、さらにまたコミュニ  
ケーションを密にしながら、実際に打合せの場も多くもって、忌憚のない意見なども  
お互いにぶつけてやり取りさせてもらっているところがございます。そういうふう  
にしながら、最新のまた戦略なども考えていきながら、あとは旅先納税ですとか、また  
新しい手法につきましても、これからもどどん力を入れながら、またできるだけ寄  
附の額もいくらでも上乗せできるようにして取り組んでまいりたいと考えております。  
以上です。

○委員長（古仲清尚） 再質疑ございませんか。1番吉田委員

○1番（吉田清孝委員） 1回目の質問で通告していて、緊張してちょっと忘れてし  
まった部分あります。

地域コミュニティセンターのことであります。10月1日からのあれですから、市  
長あまり組織だとか、縦割りの部分をちょっと排除したいというか、いろんな部分  
であれだけでも、私は組織的にきちっとしないと職員の方々、やっぱり事務分掌なり  
そういうので書いてるものをきちっとやるという習性というか、そういう気持ちがあ  
ると思うんです、まずね。だから、組織をきちっとしながら、あと、横でも何でも  
いった部分は結構ですけども、そういう意味で地域コミュニティセンター通告して、  
今度は支援員とか、それから地域担当制だとか、ちょっと気になるのは、この2年の  
コロナ禍で、もう市民のそういう地域の人方本当に、船越の例ですよ、いろいろな団  
体等で、もうあと慣れたというか、活動しないことに慣れたというか、そういう部分  
があるんですよ。そういう中で、市民との協働というよりも、むしろその2年の部分  
を盛り返すためには、何としても最初、行政の力を発揮しながら、地域を導いていく  
ようなスタンスがちょっと今必要な気がするわけです。そういう中で、組織づくり、  
それを10月1日から、私もこれ懸案であったと思いますけども、こういうふうに出  
発されるというのは非常にありがたいことで、そういう形で地域の活性化をしていく  
というのは、姿勢というのは極めて良かったなと思うわけです。そういう中で、ただ、  
同僚の太田委員もる話していましたが、なかなかその役割といいますか、果た  
してその地域担当制、そして地域支援員というか、そしてまたコミュニティセンター、

そこの長といいますか、そういう方々のスタッフで盛り上げていくといった体制というのは、実際10月1日からスタートしたときに果たしてばつと進んでいくのかなといった部分が極めて危惧されます。そういう中で、多分担当課長もそのあたりは重々承知だと思いますけれども、そこをどうやってこのコミュニティセンターを中心に、この2年のあれを取り戻すべく対応策といいますか、それがありましたらちょっとお聞かせ願えればありがたいというふうに思っております。

市長のあれと、日本一といった部分で、まず市長の思いを、議会はなかなか、我々習性で日本一の子育て環境、多分今度、行政視察でも教育厚生委員会で、まず日本で一番子育て環境の進んでいるところ、視察先どこか探してみてどうだかといった部分で、研修しながらというか、どういうのがこの子育て環境であれだのかなといった部分で議論していくことになるのが、まず通常の我々の与えられたあれだと思いますけれども、なかなか先ほど申し上げましたように、ネガティブ、非常に人口が減っている。いわゆる1年に70人前後の子どもという中で、出生ですね。そういう中で、どういうふうに対策を対応していけばあれだかというのは、我々も研修していきますけれども、言葉というかスローガンだけいかにないように、何とか一つそのあたりを頑張っていたきたいなという感じを一言申し上げておきたいと思います。

総務課長から人件費のこともお話ありましたけれども、実際税の中で、組織はコンパクトに、小さくせざるを得ないのかなといった部分で、逆にデジタル化でも増えているところは増えていると言われればそうかもしれないけれども、そのあたりが非常に心配しているところで、心配というか、2万5,000人、2万人になるといった部分の、せめて5年先の財政計画とかいろいろな部分の中で立てながら、数字で何としていけば男鹿市が財政とか組織とかそういった部分で心配のない行政組織といいますか、そういう部分でいろいろ検討していただければありがたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（古仲清尚） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） 子育てに関しては、吉田委員と市長のやり取りですので私口挟むあれはありませんので、そこは除外しますけれども、ちょっと今のこの予算特別委員会等々で、ふるさと納税がいろいろと議論されています。ちょっと委員の皆さんにも御理解いただきたいところがありまして、吉田委員から魅力ある商品と、それが前提だ

ろうと、これはまさにそのとおりです。全国的に見ますと、もうトップを走るのは南九州、要すれば牛肉、名だたる牛肉の産地ですね、そういうところ、南九州、鹿児島、宮崎、それと海産物の宝庫である北海道等々です。これがもう二大地域です。それから見ても、いかに返戻品の商品が魅力あるところが強いかと、もうこれはずっとトップを走っていますので、揺るぎないその点から見ると、まさに委員がおっしゃるとおりだと思います。当然当市でもそういった魅力ある商品を頑張っていかなきゃいけないと。カニもあります。もう一つ、二つぐらい、本当に西の横綱、東の横綱、大関クラスまであれば本当にいいなと思っていますし、そうした意味で今回、メロンなり梨なりに力を入れるというのも、そういった意味もございます。

今、当面の、近々の対策として、我々がちょっと悩んでいるのは、この最近の状況を見ますと、どうも急に伸ばしたり、去年まで大したことなかったのに上にきてる市町村、県内の市町村見ますと、やっぱり秋田は米ですので、特に米に関してきめ細かなやっぱりサービスしているところは、やっぱり伸びてます。新米をいち早く出したり、それから今ずり米を定期的に提供したりという、このきめ細やかさが一つまずポイントになると。もう一つはサイトの見せ方。うちのほうで16ぐらいのポータルサイトを使ってやっていますけども、その中でも特に、開いたときに、すぐ上のほうに来るような、そういった見せ方がやっぱりこれ、悲しいかな、やっぱりその二つが非常にポイントになっていると思います。ほかの市町村の悪口言うわけでありませぬけども、北秋田の米、うまくないとは言いませんけど、男鹿とそんな違うのかと。仙北市、温泉ありますけども、男鹿だって温泉あります。そんなんでずっと上にいるのかと。何で、こんなこと言ったら、こんなこと上にくるかといったら失礼ですけども、何でうちも頑張ってるのに、向こうさんも頑張っているんだらうけども、こんなに1年で上に来るのかという、どうも見ますと、担当のほうからも報告受けますと、やっぱりそのサービスのきめ細やかさと、それからそのサイトの見せ方、あともう一つ言えば、寄附する方ができるだけ簡便に負担なくできるかという、この三つぐらいが、すぐにできる対策としてはこんなところだと思っています。そこら辺をよくよく考えて、来年以降対応してみたいと。ただ基本的には、やっぱり魅力ある商品が強いところが、これは絶対不動の勝ち組ですので、そのところはやっぱり肝に銘じながら、商品開発をしながらやっていくというふうなことを思っています。

市長もしやべってましたように、いつ終わるか分からないというのが、ていのいい官製通販みたいなもんだらうというふうによく批判をされることもあります。ただ、制度があって、特にうちみたいに税収の少ないところは、やっぱりある程度は使って、参画するからに、やるからにはやっぱり勝大組のほうにあって、一定の税収を確保するということで頑張らなきゃいけないと思ってますので、そこはしっかり対応したいと思います。

それともう一点、組織と、財政はちょっと置いておきますけども、組織なり職員体制の件でございます。

総務課長から話ありましたように、我々のっていいですか、職員を見てますと、組織見てますと、ちょっとぎりぎりのところでやってるんでないかなと思ってます。もちろん職員一人一人の資質の向上なり、キャリアアップでもってパワーをつけるということも大事ですけども、今のスタッフを見ると、ちょっとぎりぎりの状況かなという気がしてございます。ですから、本来であれば年度の初めに異動すれば、そのままずっと年度末までいって、また翌年の異動ということになるんですけども、不幸にして一人病欠なつた。もしくは様々な要因でちょっと欠になると、もう途端にそこが回らなくなってしまって、じゃあほかからということで、年度中に相当の、もちろん小規模ですけども、異動させているという状況です。そんなことで、肌感覚からすればちょっとぎりぎりのところでやっている。もちろんIT等で、それからDX等で効率するところは効率しなきゃいけないですし、行革ですから、もちろん今いるスタッフの中でまず頑張っていくというのは、これ当然のことですけれども、イベントなり様々な行事の割には、なかなか市役所以外のプレイヤーがどうしても少ないということは、多分委員の皆さんも御案内のとおりだと思います。それともう一点は、今この少子化、過疎化、人口減で、今お話ありましたように、地域のコミュニティ、地元の方々をお願いしておけばよかったところが、なかなかそうもいなくなってきたということで、どうしてもやっぱり行政が手を差し伸べたりサポートしたり一緒に頑張るといふところの局面が非常に多くなってきているところがありますので、そこら辺のところをどうやって頑張るのかと。ただ、かといって、どこまでもこれ、職員を増やしていってということでは話になりませんので、どうやってその役割分担なり、市役所以外の方のプレイヤーを育てていくのかということを考えな

きやいけないかなと思っております。昨日の話ありましたように、社協、やっぱりほかの市町村から見ると非常に体制弱いんですね。あそこをしっかりとしてもらわないことには、福祉課の職員を何ぼ増やしても、毎度毎度夜の8時、9時までがん首そろえて残業してるしかないわけですので、そこら辺を今の現状を少しでも変えていけるような形で、外の民間の皆さん方、団体の皆さん、ほかの機関の皆さんにも頑張ってもらえるような形の仕組みを、これから少しずつ整えていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○委員長（古仲清尚） 杉本企画政策課長

○企画政策課長（杉本一也） 地域コミュニティセンターについてお答えをいたします。

地域コミュニティセンターへの移行は、広聴や市民相談といった出張所機能、それから生涯学習を展開する公民館機能、さらにはこれに地域づくりの拠点としての機能を加えた各地域それぞれの特性を生かした地域づくりを推進するものであります。この背景には、これまで様々議会の中でも議論ございましたけれども、人口減少や少子化、それに核家族化、そして今、地域活動の担い手不足や各組織のリーダーの成り手がいないといったこと、こういったことを背景に地域コミュニティ活動が減退していると。先ほど委員からもお話ありましたけれども、各地域で活動しないことに慣れているというふうな発言がありましたが、正直、活動までいけないというんですか、これ最近の話で、各地域によっては振興会の総会もコロナを理由に、これは今の話です。今、この2月の話ですけれども、コロナを理由に振興会の総会も開かないでいるという、そういった状況がございます。こういったことで地域の元気が失われているといったことを何とかしなければならないとの思いから、地域支援体制を転換すべきというものが今回の我々の考えであります。今の時代にあわせて、利用が少なくなった業務、あるいは今後少なくなるであろう業務は廃止して、新たなところに力を入れていくというふうな考えであります。

10月以降の職員体制でありますけれども、各施設のトップとしてセンター長、それに集落支援員、公民館業務を担当する3名体制を基本と考えており、限られた人員での運営であるため、相互の協力が欠かせないというふうに思っております。お互い協力することによって相乗効果も期待できるというふうに思っております。昨日、吉田洋平委員から集落支援員の夜間や休日勤務の質問に、私はその対応は難しい旨の答弁



をしておりますけれども、その後すぐ庁内で話し合いをしまして、地域に寄り添った対応となれば、そういった時間での勤務も必要だろうというふうなことで、可能な限り対応していくこととしております。

また、委員の考えの中では、施設のリーダーとなるセンター長の人事を含めた体制ということをご心配いただいておりますけれども、これについては、全施設というわけにはいきませんが、一部に現職の職員を配置することも視野に、現在、最終の詰めをしている段階であります。

先ほど申しました出張所機能と公民館機能、それから地域づくり機能という点の地域づくりという部分での取組として、目につくのは、中心となるのは集落支援員の配置、また、それに伴う地域の独自事業の展開であると思います。今後、これについての予算、令和5年度はまだ集落支援員の人件費だけですが、今後はこういった事業展開の予算もこの後計上させていただきたいというふうに思っております。

ただ、これについては、まずは地域からの協力を得て、現状と課題を洗い出す集落点検がスタートとなります。集落点検を踏まえて、各地域がこういった取組をしていくかということを決してから始まるものであり、今の段階では具体的な取組をちょっと話すことはできませんけれども、我々が想定している事業、今後、地域に提案する事業としましては、自家用有償運送の実施、これは公共交通に代わる代替の手段であります。あるいは買物支援事業、買物支援といっても民間の、今想定しているのは福祉施設で使っているバス、これを利用時間外に活用できないかということをご地域のほうに提案したいというふうに思っています。あるいはG Bビジネス、Gはじっちゃん、Bはばっちゃん、地域の山菜等を採って産直で販売しているような事業展開です。あるいは、これは行政側のほうの支援にもなるんですけども、住める空き家マップの作成や地域お助け隊の結成、これは高齢者宅を今、シルバーでお願いしているいろいろな事業展開しておりますけれども、地域の方でそういうところの労働力といいますか、地域の方で除雪や草刈り等の手伝いはできないか、こういったことの提案をさせていただきたいというふうに思っております。様々申しましたけれども、根底には、人と人との触れ合いと外出機会の創出、こういったことを図っていきたいというふうに思っております。

また、各団体のリーダーの負担軽減を図る目的として、各団体の統合や地元事業者

からの協力を地域にも提案していきたいというふうに思っております。団体数が減ることによってマンパワーを集中させることと、あとは会議等の簡略化ができるであろうというふうに思っております。事業者から協力を得ることによって活動の幅が広がるだろうというふうに思っております。こういったことで地域の組織といいますか、民の部分の組織に刺激を与えていければなというふうに考えております。

さらに先日、鈴木元章議員の一般質問でもありましたけれども、外出の機会が少ない高齢者、家に閉じこもったきりの方が多いというふうなお話もありましたけれども、そういった方々がセンターに来所し、気軽に相談に応じる、我々、地域保健室とか市民面談というふうな呼び方を今しているところですけども、こういった地味な取組を通して誰もが気軽に集えるきっかけづくりをしていきたいというふうに思っております。こうしたことが地域活性化とともに、市民の外出の機会を増やし、市が進める健康づくりにもつながるだろうというふうに思っております。1人1日1, 500歩多く歩くことで年間の医療費が3万5, 000円削減できるという国のデータもございます。こうしたほかの施策とも連動させることで、地域にとって、また、市民にとって有効な取組になるよう進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

**○委員長（古仲清尚）** 菅原市長

**○市長（菅原広二）** 委員の皆さんに御理解願いたいんですけども、都城市、御存じですよ。宮崎県の一番南です。そこの市長とお会いしたことあるんですよ。去年の市長会的时候。そのとき、フィロソフィ、都城フィロソフィというのを作ってたんなんです。それで、その真似をしたわけじゃないですけども、うちのほうも、なまはげの里フィロソフィ作りました。コロナワクチンの接種率が極めて高いんですよ、都城市が。それで、どういう理由だって聞いたら、やっぱりフィロソフィだと。今回のあれですよ、マイナンバーカードも90パーセントぐらいいってるんですよ。秘書にすぐそれで連絡して、どういう理由なんだと、どういうふうにして普及活動やってるんだという話を聞いてくれて今頼んでます。頼んできましたけども、やっぱり影響あるんです。都城のフィロソフィよりは、なまはげの里フィロソフィのほうがずっといいんです。何とかそこを広めていって、みんなでやっていくんだと、市民もみんなでやっていくんだと。今のふるさと納税、それから日本一の子育て環境つくっていくとか、そう

いうのをみんなでやっていくという、そういう気持ちが非常に大事だと思いますので。ただ、その限られたばかりでやっていくんじゃなくてやっていくと。それから、参加していくということでやっぱり大事なのは、今の地域の支援員が来るときにたびたびスタッフが話していますけれども、任せるんじゃなくて一緒にやっていくんだと。私は日頃から口酸っぱくなるぐらい市役所の職員に言ってます。コンサルに委託するんじゃなくて、コンサルと一緒にやっていくんだと。こっちが本気ならないと、あっちも本気になっていかないと。だから今の支援員でも地域おこし協力隊でも、みんな同じだと思います。何とかこっちがそういう高いって言わないけども、高くなるように頑張って、フィロソフィなり男鹿の良さをPRして、それで一緒にやっていくと。

今日の朝、私に東京の知り合いから電話きて、EUの幹部が銀座のなまはげレストランで会食したらしいんです。そのとき、そのナマハゲに対する反応がすばらしいと。これはキラコンテツですよねと。今はちょっとうまくないのは、男鹿とナマハゲが結びついていないんですよ。男鹿市とイコールナマハゲが結びついていない。そこあたりもっとPRしていきたい。この前のやっぱりなまはげ柴灯まつり見て、まだまだこれからだと、ナマハゲの心を浸透させていくと、本質的なところを理解してもらおうと、まだまだ男鹿が売っていけるし、私が言ってるその利益を求めるんじゃなくて、やっぱり男鹿の心を広めていくと。広めて、多くの人に理解してもらおうと、男鹿のよさを、そういうことがやっぱり大事だと思います。

ひとつフィロソフィのこと、ちょっと嘲笑している人も多いので、なんとかよろしくお願いします。

○委員長（古仲清尚） さらに質疑ございませんか。1番吉田委員

○1番（吉田清孝委員） 都城市といえば、図書館を造って、図書館を中心としたまちづくりで、これね、そういうあれだということだけは私知ってます。非常にあれです。終わります。

○委員長（古仲清尚） 1番吉田清孝委員の質疑を終結いたします。

次に、9番畠山富勝委員の発言を認めます。9番畠山委員

○9番（畠山富勝委員） お疲れさまです。私から通告しております2点について質問させていただきますけれども、なるべく秋田弁でなく標準語で質疑したいと思いますので、ひとつ御理解お願いします。

1点目は、多面的事業の支払金の考え方についてお尋ねいたします。

この多面的事業というのは、言うまでもなく平成18年に政府が立案し、そして19年度にそのそれぞれの事業化されて、全国の自治体がそれに取り組んできた。出発がそういう経緯があるわけですが、その当時、男鹿の場合は、六十数か所の該当する地域があったんですけれども、出発という関係もあって、男鹿市で3地区と、五里合2地区、そして北浦は真山という3地区で取り組んできているわけですが、この多面的事業というのは、言うまでもなく農業者以外の方々が農業用水路を活用して、そして地域の方々が活性化につなげていっていただきたいという一つのベースがあるわけです。いろいろな事業の取組の中で、もちろん農業用水路補修事業とか草刈りとか、あるいはまたため池等の管理、そういうのが義務化されている中で、農業用水路沿い環境整備事業というようなことも義務化されて、県道端に花を植えてみたり、そういうのをやってきているわけです。地域の方がね。

それはそれでまずこの話はまず際さ寄せておいて、このたびの議会の中でいろいろ空き家とか空き地のことについて話がありました。私もこれ、何とか地域でこれ何とかこれ、昔のよき時代のように、地域がみんなしてこれ助け合って解体する方法ないだろうかと思って考えていたところでございますけれども、たまたま解体に当たっては30万円から50万円と、Aランク、そしてBランク20万円だと。併せて、地域がやるのであれば80万円と、そういうふうな企画されてきてる。これは私、深く入っていけば、私の所管ですので、そういうふうな事業の中で、私は地域で、いわゆるその景観整備事業の中で、その地域の方がまとまって手を差し伸べるときに、この多面的機能の金というのは使うのが、それ可能なかどうか、その辺のところをひとつお尋ねいたします。

それから2点目については、このたびの予算編成の中で、私どもは1年間、議会の中で話してきたことを取捨選択して当局はひとつ予算編成すると思っておりますけれども、その中で昨年の6月頃であったかと思っておりますけれども、私は造林再生、いわゆる造林事業についての循環型林業について取り組む気持ちはと尋ねたところ、いろいろ課長はやりますという話であったんですけれども、このたび何かこの予算書を見ますと、そういうのがあまり、その部分にはついていないと。まさか森林環境保全直接支払交付金の中、昨年度は少しばかりの剰余金が出ているけれども、やっぱり昨年度の実績

を踏まえて予算つけると思いますが、このたびでんめえだ予算出ると。そうすれば、これにまぶしたものなのか、それとも循環型林業って別にあなた方考えて、予算つけられなかったのは何を理由でつけなかったのかなと、そのところひとつお尋ねします。

○委員長（古仲清尚） 答弁を求めます。鎌田農林水産課長

○農林水産課長（鎌田重美） そうすれば私のほうからお答えいたします。

あくまで畠山委員、多面ですよ、中山間でなくて多面的のほうですね。

○9番（畠山富勝委員） あや。多面的って、あれ元は農地、水で出発したね。

○農林水産課長（鎌田重美） 分かりました。一応、二つ種類ございますので、そうすれば多面的のほうでお答えいたしますけれども、基本的に多面的の支払交付金につきましては、農地、それから農道、それから水路と、それに関する保全に関することとございますので、さすがにその建物に関しての活用はできないものとなっておりますので、よろしく願いいたします。

あとそれから、林業の件に関してでございます。一応、前に検討していくという旨答弁してございます。一応私どものほうで植林、それから下刈りに対する助成についてのかさ上げについて検討してまいりました。その中でちょっとほかの町村のほう、一応注視していたところなんですけれども、今年4月から男鹿市、それから五城目、それから湖東の森林組合、合併してまいります。検討していく中で県内の町村、どれだけこういうものに助成しているのかというのも調べたところでございます。その中で県内では25市町村のうち15やっている。その中で、合併するそのほかの五城目さんとか湖東のほうでは助成を出していないと、そういう状況でございました。去年の9月ですけれども、五城目町さん、どうも森林組合のほうから要請があつて男鹿市並みに出してくれということで、五城目町さんのほうで男鹿市と同じく16パーセントの助成金を措置しております。今まで五城目町さんやってなかったわけなんですけれども、やはり今回の森林組合の合併を目指しまして、私どものほうと足並みをそろえようという御配慮があつたものだと思います。

いずれそのほかの市町村の部分もございまして、いずれ今、せっかくその足並みそろえていただいた段階で足並みを乱すというのはいかがなものかということでございましたので、このたびは一応、令和5年度の当初には上げておりませんが

も、いずれ今、合併して森林組合の中で話し合っていく中で、いずれまた各町村、当然ある場所も違えば、森林のサイズも違ってきますので、いずれ男鹿市につきましてはゼロカーボンのことございますので、かき上げしていく方向でまた検討させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

**○委員長（古仲清尚）** 再質疑ございませんか。9番畠山委員

**○9番（畠山富勝委員）** なんもよろしくね。まず、この多面的機能、建物という、うまぐねと。何かね、まず役人の人方って、これ使えばこういう国の会計検査に引っかかるんだべがというような感じで及び腰なるわけですけども、基本的にいえば、地域の人方が知恵、体、労力を出し合って、景観、農業用水路沿い景観整備事業となっているわけですよ。必ずしも県道端さ花を植えるのが景観整備でねえわけですよ。建物が飛来して朽ちかけてると。腐れかかっていると。だから、何も地域がやるから上限80万円でなくても安くかかるわけですよ、地域の人方が携わるということは。これももう一度考えたほうがいいと思いますよ。だって環境整備事業なんだもの、農業用水路沿い環境整備事業ってば、そういうのも当てはまるんでねすか、ちょっと検討してもらいたいと思いますよ。

それから今度まずその、まあまあ五城目ああだのこうだのって言うたたって、男鹿市の森林組合の過去を考えてみれば、やっぱり当初は男鹿市が、男鹿市そのものが出資5割前後してあったすよ。それが国や県の指導で、まず戻してるすべ。で、男鹿市が借金ぐるみだった、男鹿市の森林組合、1億円以上の借金。何で借金を抱えたかというバブルのときに土地買った。それから東北に例のない製材機を買った。その製材の機械買ったたって、その専門家がないもんだから、最新だばレーザー光線でバーッとふでいぐたたって、木のくせ見れねがらふでったあど曲がっていくと。それでもう駄目なっていくと。借金ぐるみであった。だから、県の指導で五城目、井川、そういうところと合併したほうがいいと指導あったけども、2回ばかり、二倒なってるすべ。今やっとなんかそういうのクリアして、そしてその三次までも裁判に掛けられて、そして負けてると。今度、自分の周りとするので、今当たり前の体になって、そして五城目も井川のほうも一緒にやっていきまようとなってるんだもの、なしてこれ五城目あんだのこうだのって。確かにそのとおりだすよ。この環境整備、直接支払事業、これはかつては五城目もやっぱりあのときの林業、自治体であったすよ。二大政党の中で、

今言う北島金森とか加賀谷力司、二大勢力の中で林業を引っ張ってきてる。それが確かにこの私の資料の中においては、令和4年4月20日現在で五城目はね自治体は何も出してないわけですよ。これからいけば、循環型林業なんですよ。枯渇してしまうんですね。私いつも資源が枯渇すると言ってるでしょう。だから植付け、植林、そして下刈りというスパンの中で、県が68パーセント、全体ですよ、大体1ヘクタールで150万円、全体の68パーセント出していると。市町村がそれぞればらつきがあると。五城目は何もやってない。そして自己負担が男鹿市の場合は16パーセントなんだと。そうすれば、1町歩150万円、16パーセント、林業というのは50年スパンなんだ。でなければ金ならないんだもの。だからみんな衰退して行って、国はこうではないということで、三公社五現業で、少なくとも今残っている林野庁が窓口になって旗振ってやってるすべ。だから、私はね、何でもかんでも一般財源とか財調から出せと言ってるわけじゃないんですよ。私は財政の仕組みなんて、全然薄っぺらで分かんねすよ。豆腐作るときの湯葉みたいなもので、薄っぺらなもんですよ。だけれども、私は財調を崩せとか、そういう話じゃないんです。環境譲与税から今度環境税になるすべ。課税対象の人方から1,000円ずつもらおうと。今それ先立って秋田県は森づくり税で800円ずつ、1,000円もらったども金余らかせて800円になっていると。非常にこの環境税、使い勝手があるわけですよ。そこのところをなして利活用しながら、かででけねがった五城目に対して男鹿市が先駆者なねばねすべ。先駆けてやっぱり進めていがねばねすよ。だって、その10ヘクタール150万円、1ヘクタール150万円の中の16パーセントって、誰も50年スパンの中でだばね、サイクルの中では、20万前後の金なんて出して、じゃあ俺の林やってけれと。誰もいねすよ。だから、これだだって公の仕事になるから、寒風緑化とか森林組合とかいろいろなところまで下刈りしていくけれども、若い人方が人手が足りねぐなってくる。だから私は今、地域おこし協力隊の人方で、あるすべ、下刈りの講習とかチェーンソーの講習とか、それやってるすべ、臨防災。そういう組織の中で申し込めと。いや、これ企画のほうでやってるかやってねがって、俺はそれは答弁いらねすよ、私の所管です。そういうふうにして地域おこし協力隊が取り込めるっていうのは、移住・定住というものを一つの目標にしているわけですよ。その地域おこし協力隊なんて、3年間の期限終われば、この男鹿市内に就職しても大変なんだですよ、この、税金高く

て。今まで国の金でもらっているのが、今度、男鹿市内にじゃあ時給1,000円以上出してる場所あるんだかと。だから先行き男鹿市に移住・定住してくださいと、地域おこし協力隊で男鹿を好きになっていってくださいといたって、いけない状況の中なので、その道筋をこういうものつけてやるべきなんだと。国の制度ですよ、これ。今、日本全国、今、一律、課税対象から1,000円ずつもらえば600億円という財源が見込まれてる。それをまず地方に配分するわけです。こういうのを使う道あるべ、使い勝手の道があるんだもの。なしてそういうやつをよ、それ、もうちょっとやっぱり真剣になってもらわねば、農林漁業というのを標榜している以上はね、ただ五城目だの、井川なのって、確かに五城目は何もやってねすよ。潟上だって何もやってね。同じ一緒になる、今、八郎潟、井川、こういうところ何もやってないけれども、今取り組もうとしてるんですよ。だから、やっぱり男鹿は先駆者としてやっていきたいと思うすよ。今まではんちけなあってあったんだもの。それもう一度、だからこの森林環境譲与税、これはまず一発で来るわけねすよ。段階的に来るすべ。だから基金を設けてるんでねすか。だから私はこの後のね段階的に来るんだから、私、補正などで考える余地があるのかねえか、この分については農林畑に精通している副市長からひとつ考え、いただきたいと思います。

○委員長（古仲清尚） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） まず、その空き家の屋根ですか、解体までいくかどうか分かりませんが、そっちのほうをちょっと先にお話したいと思います。

さっき課長も言いましたように、直払いは多面と中山間ありますけども、多面はやっぱり委員おっしゃったように、農地、水から始まったということで、多分農業生産施設でないと多分駄目だというふうな話になると思います、これは。いつも担当職員もしゃべっているのは、グレーであればやれと。グレーであればいいんです。なんぼかでも白っぽいやつ混ざってればオッケーだと。やれと。それはあとはなんともなるからという話で。仮に会計検査に引っかかって持っていかれても、国のほうの指導が悪かったということで済ませることなんぼでもありますので、それはいいんですけども、もしかすればこの件に関してはなかなか厳しいんでないかなと。それで、もし可能性があるとするれば、これは多分中山間のほうだと思います。中山間、委員のほうでやっているはずですよ。あれは個人払いのやつと、それから共同払いのやつ



ありますので、もともとこの多面よりも前から始まっている、平成12年から始まっているやつですので、多分集落の協定かなんかで、要するに地元で合意形成を得られれば実施できるという可能性がありますので、そっちのほうをちょっとメインにして国のほうに問合せ、県のほうに問合せしてみたいというように思っています。

おっしゃるとおりに農地だけでなく、周辺の林地の整備とかなんかもこれ対象になっています。ただ、危惧されるのは、やっぱり農地とかそういう林地とか土地に関わるものだったら、相当まず十分グレーなんですけども、建物となるとやっぱり、もともとの所有者がいる中でというふうな話になると、やっぱりモラルハザードの件も出てきますので、そういったところで今回、市単独でこういう形にしたんですけども、そこら辺も含めてちょっと確認したいというふうに思っています。それが一点です。

それから、森林整備推進事業、要するに造林補助事業に関わる地元負担といいますが、農家の方々の森林所有者の負担軽減。まず、各委員の皆さんにも御理解いただきたいのは、さっき課長から話ありましたように県内市町村の中では、委員も資料持ってらっしゃると思いますけども、上小阿仁村がというよりも、もともとはこの事業はあれですね、私有林の森林整備、下刈りとか除間伐、こういった作業を森林組合にお願いすると、やってもらうと。山持ちの方がです。その場合に、国・県で51と17ですから68パーセント補助して、残り32を地元で出さなきゃいけないと。で、この32のうち、今、当市では半分助成してございます。多いところは、やっぱり上小阿仁村は32パーセント全部持ってますし、それから木都の能代市は30持ってる。県平均は9パーセントぐらい、やってないところもあるということはさっき委員からも話ありました。ということで、そういったところを比べますと、現状でも遜色ない支援はしているということはまず御理解いただきたいと。その上でですよ、森林の所有者が、委員からも話ありましたように、今この時代に、これから、今もう大きくなって伐採間近ってやつだったら、それは例えば間伐するかもしれませんけども。これから造林して保育してやっていくということに対して、今の山持っている方々が、果たして私の孫子の代になれば、これは大きくなって家も建てられるなんていうことで金を出すとは到底思えないと。再造林は実質的に多分これは森林所有者にお願いしても困難だと。これまず明らかなわけです。ですから、従来の補助事業では、これは

皆伐、再造林は無理だということで、県のほうでも委員から紹介ありましたように支援するという形だと思います。その場合には、受け手となる森林組合のほうにも金やりますし、それから出しのほうにもお金をやるということは、その類いだと思います。

これは森林だけでなく、さっき市長から話されましたようにゼロカーボンシティも宣言してます。カーボンニュートラルに向けての取組の強化にもなりますので、この残った16パーセント、これの引上げについては、早急に前向に検討したいと思っています。委員からも紹介ありましたように譲与税、これでも対応できると。前は駄目だったんですよね。去年の委員から9月にやったときには、そういう話は残念ならなかったんです。もともと補助を出しているやつに、補助残にまた補助といいますか、国のほうの金入れるというのはどうかという話あったんでできなかったもんですから、その話が来たときも、去年の9月の委員会で、このところでした、確かね。すぐ担当が私のところに来て、これこれこういう状況だということで、私は、だとすればそれはちょっとね、今はなかなか手出しできないなということで、担当のほうはちゃんと相談して、私のところで却下した経緯がありますので、そこは委員、御理解ください。

ということも踏まえまして、この16、やっぱり農家負担はゼロにすべきだと私は思ってます。県のほうからも支援もきますけれども、それを差し引いてもやっぱり限りなくこれはゼロに向けて前向きに早急に検討したいと思います。

なお、広域森林組合の話は、多分途中で、男鹿だけでやれば本当は一番いいんでしょうけれども、広域でやらなきゃいけないということで、多少の足並みということは多分担当のほうではやっぱり気にはすると思いますけども、委員から話ありましたように、せっかく広域になって森林がスポットを浴びているところですので、男鹿市がその中でリードするような形で、支援をリードする形で話できればいいと思っています。補正できるか、来年の当初なるかは、ちょっとそれは確約できませんけども、少なくとも16がゼロになるような形で前向きに検討したいとはお話ししたいと思います。以上です。

○委員長（古仲清尚） 9番畠山委員

○9番（畠山富勝委員） あっぺのほうがらしゃべるども、これあれだすな、私はこれ、頭から離れないのは、去年の8月15日のさきがけ新聞であったと思うすよ。県は本

腰を入れて民有林を再造林やっていくという記事があったもんだから、それまず頭さこびりついでの話だわけです。なんとかひとつ前向に、ぜひ前々前向きにいつてもらいたいと思いますよ。

それから副市長、今ね中山間というけれども、中山間のところで家建てている人っていねわけですよ、建てた人というのは。中山間っていうのは、俺の認識だば、急傾斜、緩傾斜という位置づけあって、急傾斜の場合は100メートルって5メートルだか何ぼ下がってるところの中山間の該当なるんだと。緩傾斜はそれに満たない部分をなんか、緩傾斜、位置づけ、緩やかな。だから、そういう昔からそんなに狭隘なところ家建てて空き家なってるところねえわけですよ。だから、果たしてその金が中山間で使えるのかというのは、やっぱり私も疑問に感じます。

**○委員長（古仲清尚）** 佐藤副市長

**○副市長（佐藤博）** どっちも厳しいとは思いますが。ただ、可能性あるとすれば中山間って私は思います。というのは、今おっしゃったように、中山間にお金をよこすその基準となるのは急傾斜、緩傾斜というところでの1反歩何ぼと。それを5年間維持する協定結んだところには幾ら幾らやりますよという形なんですけども、もらったお金の使い方とすれば、その急傾斜地に家建てなくても、そのエリア全体、集落全体といいますか、その地域全体で合意なれば、少なくとも多面よりはですね、農地、水よりは幅広に使えるような制度ですので、そっちのほうが可能性あるんでないかなということでお話したやつです。どっちにしても、ちょっと県を通じて国のほうにも、抜け道ったら変ですけども、グレーなるような事例があればですね御紹介したいというふうに思っていますので、まずちょっと待ってください、それは。

**○委員長（古仲清尚）** 9番畠山富勝委員の質疑を終結いたします。

次に、8番佐藤誠委員の発言を認めます。8番佐藤委員

**○8番（佐藤誠委員）** 私からは、4点通告してますけども、オガーレの経営については、ちょっとこれはやめたいと思いますが、まず最初、これは今回の議会でもいろんな形で、3月13日から、まずマスクの問題で、いろんなところでどうするんだという話で、学校関係はどうするんだとか、それから病院関係はどうするんだと、ちょこちょこ聞いています。じゃあ本元の市役所はどうするんだらうかってやっぱり気になっておりまして、市役所は今どういう体制でいくのか。企業さんにおいては、い

ろんな企業ございまして、ここはどうする、こうするっているのを決めて打ち出してきている、そういうときだと思えますけど、市役所自体の例えば1階はどうするとか、窓口はどうするとか、そういうのを決めて方針を出していらっしゃるのか、それを、みんな個人個人だって言いますが、市役所としてはどう考えるのかなということ伺いたと思います。

それから2番目としては、船越こども園の入札不調の件ですけども、原因及びその対策、それから今回、7割ということで、当初17億7,000万円ということで、議会のほうでもそれを了解して入札までいったわけです。それが残念ながらこういう結果になってしまって、もう間に合わないから1年延期ということに対しての、もう少し検証が必要かなということをおもってございまして、昨日もいろいろな議論がございまして、佐藤理事からも説明がございました。私も仕事柄もあるので、頭の中で理解できないと、いろいろ疑問が湧いてくるので、スッキリしたいなと思っているし、何よりもまず、この1年延びたとはいえ開園させなきゃいけない、させたいと思う気持ちがありますので、必ず成し遂げたい、そのためにちょっと議論をしていきたいなと思っておりますので、そういう思いだということをお理解いただいて聞いていただければありがたいと思います。

本当に残念ながら、これ、一般の方に、今回不調になったということで、市民の方もかなり言われますし、私も業者のほうからもかなり言われますし、話も伺っています。正直な話、一旦やめてしまえばいいでねと、オリンピックのあのスタジアム、国立競技場みたいに、ザハ案ですか、ああいう案が一旦やめて、そして別の案になったということと似てるんじゃないかと捉えている市民の方もかなりいらっしゃいます。でも、実際それができるのかということをお聞いたとき、やっぱり難しいと言うんでねえかなということをお言ってる話も聞きます。一旦プロポーザルで決まった業者が出してきたその案に対して、例えば近いところでは秋田の市立体育館のああいうところで、結局あれはまた、一旦決めてしまった案に対して、後でああだこうだっていうとまた裁判起きたり、そういうのも現状であって、本当に何とかその、私が思うにはやっぱり設計変更しかないんじゃないかなと。設計変更を一生懸命やって、そこに近づけていくしかないんじゃないかなということをお私は感じておりますし、いろんな業者さんと話して、それしかないよねって、成し遂げるには設計変更しかないよねということ

を感じています。

ちょっと一番びっくりした話を聞くと、市内の業者さん、JVを組んで取り組まれた業者さんの話も聞きました。図面を見た人から聞きました。そして、そのときに、私たちはパース、鳥瞰図といいますか、上から見たあの丸いやつを見ましたけど、いやあ違うんだでって言うんだすものね。だから、円形を、アールをただ、例えば直線で、昨日、理事もおっしゃっていましたが、直線の面をつないでいけば、それは安くなると。それは私も直感的に思います。でも、それだけではないみたいな感じなんです。もともとの、これは私、図面見てないから、見た人の話を聞いてそれが事実かも何も確認してないんですけど、我々見るのは上から見て円形だろうなって思うんだけど、それじゃなくて、佐藤さんあれだよって、壁がね垂直でないんだよって。壁も曲がっているんだよって、アールついたりしてるって。平面的にアールついてで、壁もこうなって絞らなければ、何としてこれへば枠つけらんだと。もう3Dでもってやっていかないと、その型枠もつけられなくなる。この部分はこういうアール、こういう角度、それ一個一個全部違って、全部特注なるんだでって話。ましてやRCって鉄筋コンクリートで造るわけですから、鉄筋入れるって。考えでみれって言うんだもんね。一本一本、このやつは角度もこうだし、こうだしって。30センチ離れたときに次の鉄筋入れるときに、角度違うし、長さ違ってきて、全部一本一本全部特注なんだでって。こういう図面なんだっていう話だったんです。となると、いや、これは無理だよねって、やる人いなくなるよねっていうのが実感。型枠だって、型上さ逃げよねっていうことです。そういう図面だったのかということ、私は見てないから分かりませんが、そういう話でした。だからそれを例えば、私が言いたいのは、これ、男鹿市は今度、設計変更していかなきゃいけないと私は思うんですけど、多分プロポーザルで選んだということは、何か良かった、絶対外せない何か、ポリシーがあって、ここだけは外せないよなっていうものが一つあるのかどうか。そこだけは外してもらっちゃ困るということで設計変更かけるのか、それとも、全部チャラにしてもいいから、もっと、例えば17億7,000万円で収まるようなプラン考えてくれというのか、その辺がはっきりしているのかどうか。

それから、そもそも17億7,000万円、今予算書見ると17億9,000万円になってきますけど、2,000万円ぐらい上がったと。何で上がっているのかなと

思ったけど、確かに去年の11月ぐらいに生コンが3,000円ぐらい上がって、今年の初めにまた2,000円ぐらい上がって、あつという間に5,000円上がってしまった。せば5,000円で今、生コンどのくらい打つのかって言ったって、やっぱり4,000立米ぐらい打つと。4,000立米打って5,000円ってば、ちょうど2,000万円だなんて。2,000万円これで上がったのかななんて勝手に思っているんですけど、それくらい値段が上がってきている。そういう状況なわけですよ、今現在。そういう中で今現在、この17億7,000万円、17億9,000万円で、本当にこの、今現在ですよ、今後値段上がる上がらない関係なく、賃金上がる上がらないそこ関係なく、今現在で17億9,000万円で本当に造れるものなのか、プラン。設計が本当にできるものなのか、そしてまた、そうやってお願いしているのか、市役所から。これで造ってくれということをお願いしているのかどうか。それで分かったよって設計事務所が言ってくれているのか。そして、もっと言うのならば、その設計者が、積算した人が責任をどこまで持てるかって。今回の問題は、どんどん資材も高騰したり賃金も上がってきたりして、そういうのもあったんだけど、そういうのがやっぱり予想できなかった、世界情勢もありますけども、それとまた議会に報告がなかなかうまくなされなかった、そういうのもありましたけども、もうやっぱり今度はちゃんとやらないとできないよと。また同じような形でなんぼ、いや足りないからアップさせでくれっていっても、なかなか難しい問題なってくるなと思っています。まず私が聞きたいのは、17億9,000万円でこれ本当に今現在できるのかどうか。

それから、今後の資材高騰のパーセンテージ、市では何パーセントぐらい見るのか。蓬田議員の一般質問の中で、農業資材のパーセンテージを14パーセントから17パーセントとかってうたっていましたけど、そういうような数字をちゃんと持って考えているのか、せばそれを今度プラスしてやらないといけないという覚悟が議会としては持たないといけない。今17億9,000万円ありますけど、あと何ぼ上がる予定なんだがってということも腹積もりしておかないと、これ完成できないと思うので、私はそういうことを感じています。

本当に、これ一回言ったことありますけど、今の円形のやつはやっぱり何ていうかな、パース見ると格好いいけど、鳥と飛行機から見たときしか分からないような感じ

で、現地に立つと本当に正面しか見えない。あんな格好いいところは何も見えなくて、あれは設計屋さんがやっぱり格好良く見せるための工夫なわけで、それにやっぱりみんな心躍らされるわけであって、本当に中身をきっちりと詰めていかないといけないなということを思いますが、その辺のことをちょっと伺いたいと思います。

もう一つ、今日もちょうと話題に出てますが、ゼロカーボンの件をちょっと伺いたいと思います。

これまず市長が、こうして宣言されて、とてもいいことだなと、そこに向かっていく気構えを示してくださったんだなと思ってますけど、ただ、掛け声だけでなく、やっぱりある程度市長にも何かこの道筋といいますか、計画というか、これこのくらいやればこのくらいなるんでないかなと、ここをこのくらい見込めそうだから、このくらいなるんじゃないかって、それに向かっていこうとする何か大まかなものがあったのかなと。よし男鹿市、先に頑張ろうっていう気持ちに、みんなを引っ張っていこうと、こうやったらできるから頑張ろうっていうようなことが、市長の中にあっただのかなって、あつたらその思いを聞かせていただきたいし、大体その、とっていました。

それから洋上風力に関しても、これはやっぱりゼロカーボンの対象に何か男鹿市は、いくらか貢献なるのか、それも伺いたいなと思っておりました。

以上です。

**○委員長（古仲清尚）** 答弁を求めます。八端総務企画部長

**○総務企画部長（八端隆公）** そうすれば、私のほうからはマスクの着用について答弁させていただきます。

市役所としてどうするのかという部分でございますが、一応今週末に会議をしまして、方針、市役所としてどう対応するかというところを決定する予定でございます。厚生労働省で示しているマスクの着用の考え方が基本になるというふうには考えておりますが、ただ、市の窓口事務とかそういう不特定多数の人と接するようなところにつきましては、やっぱり感染予防の観点からマスクの着用は必要なのではないかと、いうふうに今現在考えております。

それと、あと、今現在、公共施設に設置しております非接触型の検温機、それから消毒液、それから窓口に置いてあるアクリルパーティションなどは、当面現状のまま

にしたいというふうに今考えております。

いずれにしても、様々なケースが想定されますので、やっぱり一つ一つすぐ答えを出すというのは難しいというふうに考えておりますが、自分が相対する人のことをやっぱり思いやって、どうすれば一番いいのかというところを考えれば、おのずとそのマスクを着ける着けないという判断は職員でもできるのではないかなというふうに考えておりますので、そこら辺を重視していきたいというふうに考えております。

以上であります。

**○委員長（古仲清尚）** 佐藤理事

**○理事（佐藤透）** 私からは船越こども園のところについて答弁させていただきます。

まず、17億9,000万円という事業費のお話ですけれども、あくまでも工事費は17億7,000万円、それに工事管理といいますか現場の管理費ということで2,000万円、合わせて17億9,000万円を事業費ということで見ております。

今回不調に至った大きな原因というのが、先ほど委員が御質問の中でおっしゃっていたように、アールの型枠と、アールの鉄筋加工、そして一部における傾斜、アールで傾斜というのが果たしてできるのかというところで、入札参加希望者の方々からはかなりの額の費用がかかるという見積りを出していたようであります。極端な話をすると、県内では誰も手を出さないと。アールで傾斜という形状でいくと、造船業、船を造る人方のレベルだということでの見積りを検討したということであります。

昨日来、説明させていただいているように、それを多面的な型枠で内側に傾斜、倒すということで対応できないのかということで、入札不調を受けて県内の型枠業者、県内の鉄筋業者、この辺と意見交換をしております。こういう考え方でどうですかという協議をしたところ、型枠屋さん、鉄筋屋さん、共にこれだと対応できますよという答えをいただいております。それにあわせて設計図のほうも、その辺の意図が伝わるように、かなり詳細の図面を今作成中でございます。特に鉄筋の部分に関しては、ちょっと専門的なのでそのまま答えさせていただきますけれども、鉄筋加工についてはトン幾らという加工賃であります。真っすぐの棒はそのまま使います。定期的なアール加工については工場加工します。それ以外は現場加工ということで、現場でトン幾らという加工賃で積算してあります。今回その内側に傾斜しているという部分については、現場の加工で簡単に対応できるということをお答えいただいております。



ので、決して加工できないと、これは無理だよねというところは、当初の入札に参加したときからは考え方は変わっていったものという具合に認識しております。

現在、17億7,000万円のできるのかというところでございますけれども、11月、12月の単価から、現在2月の単価ということで、今入れ直し作業をしていただいております。これはまだちょっと答えのほうが出てきませんけれども、決してこの17億7,000万円に収めてくれということをお願いしているわけではございません。今現在で見積りした場合、どのくらいの額になるのかということでも今お願いしているところであります。この17億7,000万円に仮に収まらなかった場合、どうやって発注するかという問題も出てきますし、不足分の金額がどれくらいになるのかということであれば、改めて予算計上についていろいろ協議、相談させていただくことにはなろうかと思えます。

あと、今後の資材高騰、これは正直読めません。国では労働賃金5.数パーセント上がるということで、もう通知が来てございます。仮に17億円の仕事で労務単価に関わる仕事が10億円あった場合、単純計算5パーセント上がれば5,000万円上がります。これはどうしてもこの事業費の中では吸収できない部分であります。この辺の部分は改めて検討が必要になるのかもしれない。ただ、全てが国の通達どおり労務費が上がるかというのは、それぞれの職種によって違いますし、その辺はもう少し見極めが必要ではないかという具合に考えております。

いろいろ加工品という、建築工事は特にですけれども、二次製品が多いわけでありますので、その辺の工場製作の部分でどれくらい上がっていくのかというのも、当然まだ全然見えてきていない状態です。ただ、発注に際しては、ある程度設計額で計算して発注します。その後の高騰部分については、昨日もお話しましたがけれども、いわゆるスライド条項というのがありますので、当然今適用できるのはインフレスライド、この条項でないかなという具合に考えております。全体的にインフレが進んで、どれくらい間に合わなくなっているのかという部分について協議して、これについても予算が必要であればそのときまたいろいろ相談させていただくということになるかと思えます。最近、県のほうでもスライド条項の適用が増えているということで、1年前は0件だったそうです。この11月、12月からもう十数件、二十数件ということできているそうであります。佐藤委員も専門なのであれですけれども、正直な話、

契約してすぐ条項適用の協議するという案件もあるそうですので、この辺のところについては条項で決まっておりますので、その協議、相談には当然乗らざるを得ないという具合に考えております。

私からは以上です。

○委員長（古仲清尚） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） ゼロカーボンへの道筋ということで、市長がゼロカーボンシティの宣言に至った思いといいますか、それとスケジュール的なことだと思います。

初日の市長報告の中にもありますように、今もうあとその地球環境を考えた場合に、ゼロカーボンへの取組というのは、これはもう日本だけでなく世界的なこれ取組やらないと、もう我々住民が云々というそういった地球規模の問題ですし、当然それに向けての行動、アクションというのは、これ官民挙げてやらなきゃいけないというふうになってございます。

翻って地元の我が市、男鹿を考えた場合に、さっき市長からも話ありましたように、これだけ景観環境に恵まれていることで、それが観光振興の下支えのところでもありますし、加えて、今、洋上風力で船川港を活用しながら再生可能エネルギーにも貢献しようとしている市が、こういう世界的な地球規模の課題、官民挙げて取り組んでいるところで、何もしないで、言わないほうが楽ですよ、知らないふりしているほうが。それでいいのかということですよ。そうした思いです。これはもう既に1年ぐらい前から、実は内部では検討していたんです。ただ、各自治体ももう競っていろいろやりましたし、民間も今そうですよね。民間企業もそうです。そうした中で、中にはめどもないのにただ宣言している、これは民間のほうの話ですけどもね、要は自分のほうの企業イメージを上げるためにやっているだけであって、先々そういう取組をやる気あるのかというふうなことが、そういうふうなことを指弾しているようなそういういったマスコミもありました。ちょっとね我々のほうとしても、じゃあゼロカーボンに向けて確たる道筋あるのかとなると、これはまだないわけです。当然市だけでできるわけではございませんし、そういうことでちょっと逡巡はしました。ただ、どう考えてもこれは男鹿市で宣言しないということはないだろうというふうなことで、将来これではうまくないだろうということでの思いでございますので、まずその点は御理解いただきたいと。やっぱり男鹿を引き継いでいくと。それから国際社会の一員と

して、これは宣言しないという選択肢はないと。はっきり申し上げれば、ちゃんと宣言して、それに向かって大変だろうけども、市民の皆さんと一緒に頑張るんだという、そういう決意、意気込みでございますので御理解いただきたいと思います。

それと、この後段取り、いろいろと一般質問の答弁でもありましたし、今の予特の中でもいろいろありましたように、まずは地球温暖化対策の実行計画を作ると。これも本当は結構難しいんですよ、中でも予算要求段階では、事務事業編の庁舎の中の話と、それから市民、事業者巻き込んだ男鹿市全体の二つあったんですけども、二つとも委託に出すかという話あったんですけども、いやいや自分たちのことはやっぱり自分たちで作らなきゃ駄目だろうということでの予算は半分に圧縮して、ただ、やっぱり市民の皆さん、事業者の皆さんやるからには、それなりのしっかりとしたやっぱり裏付けも必要ですし、段取りも必要だろうということで、そこは一部コンサルにお願いしようというふうなことでの予算措置でございます。この計画を作ってしっかりやるのが、まずこれからのキックオフなると思います。ただ、現状を見ますと、男鹿市の中での二酸化炭素の排出量が18万トンぐらいありますけども、6割は家庭と運輸なんですね。ということは、何かといいますと、市民お一人お一人にやっぱり自分事として考えてもらわないことには、この分を削減してカットするということではできないだろうと。まさにその掛け声倒れになってしまう可能性ありますので、そのところは、その行動計画の中でもきちっとどういうところから取り組んでもらうのかということも含めてですね、この後、市民の皆さんにも発信していきたいというふうに思っております。何も仰々しく、明日から何か特別ね生活変えるんじゃないくて、食品のロスを減らすですとか、ごみの減量化なんか、本当まさにこれに該当するわけです。そういうことで一人一人が自分の足元からできることから少しずつ頑張ってもらおうと。ただし、市だけでできるわけでもないし、運輸関係だけでできるわけでもない。事業者だけでできるわけでもございませんので、そこは市民の皆さんが一人一人、まさに行動変容ですよ。そういうふうな行動が自然に身に付くような形で、我々も頑張りますので、そういったアナウンスをして取り組んでまいりたいということで御理解賜りたいと思います。

なお、これですね、この計画そのものは洋上風力になんぼ貢献しても、その分二酸化炭素の排出量を抑えたことには、ちょっとならないんですよ。ならないけれども、

ただ、市長説明にもありますように、ならないけれども、やっぱりそこはぐるっと間接的に回って再エネに貢献することは、日本の、もしくは地球規模での二酸化炭素の排出量削減には当然これは貢献するわけでございます。ブルーカーボンもそうです。市長が熱を入れてお話ししているね、それもそうですので、そこは仮に削減には、数字的には貢献しなくても、我々の計画の中にはぜひ盛り込んだ計画にしたいというふうにしてございます。

○委員長（古仲清尚） 審査の途中ですが、午後1時まで休憩といたします。

午後 0時00分 休 憩

---

午後 1時00分 再 開

○委員長（古仲清尚） 休憩前に引き続き会議を開きます。

再質疑ございませんか。8番佐藤委員

○8番（佐藤誠委員） 午前中の説明ありがとうございました。

マスクの件については分かりました。

あともうちょっとこども園と、ゼロカーボンもちょっと伺いたいと思います。

まず、先ほどちょっと答弁がなかったかと思うのでちょっと伺いたいと思います。

設計を変更していくわけですが、何かこの部分は外せないというような、このポリシーは守っていききたいという、こういうのは外せないとかっていうところがあるかどうかということのひとつ伺っていききたいなということが一つです。

それから、2番目としては、次の入札はいつ頃と考えていらっしゃるのか。

それから、最初の設計、これは私も内々には聞いていますけども、最初のアールになっているようなその図面だったと思うんですけど、それは実際、業者さんと打合せして、いくらぐらい違っていたのか、なんぼぐらい差があったのかなということをお教えいただければと思います。

それから、何としてもこれ完成させたいと思う気持ちで言うんですけど、解釈の違いがあったと。解釈の違いがあって、そのアールの部分を平面で区切ってという話でもいいというような感じがあったと言うんですけど、今後の対策はそれでできるかもしれませんが、今後そういう大きな解釈の違いというのが、今後まだほかにないのかあるのか、出てくる可能性があるのか、その辺の対策を立てても解釈の違いなんかが

あったってなるとまた大変なるので、その辺をどう考えるのか。それと、何としても成し遂げたいという思いからいくと、やはりこの解釈の違いがなくて積算がこうしてうまくいったとしても、やる人がいないと。いわゆる施工の職人さんとかそういう人がなかなか見つかってこない時代になってきたと。そうなる、やはりなかなか難しい面が出てきます。そういうのをどうするのか。何としても今、例えば左官屋さんとかってそんなにいないですよ。そういうのをなんとかするのか。ましてや今度、船越小学校もあるし、斎場もあるし、もし男鹿市の業者がそんなにみんな行った場合に、本にこれだけ回していけるのかどうか、そういうことを思ったときに、その辺のことをどう考えているのか。なんとしてもやるためには、その辺どう考えているのかということ。

あと最後に、今回いろいろプロポーザルの12億円からいって、基本設計の18億5,000万円いって、それから実施設計のときの二十何億円いって、それで17億7,000万円まできて、そういう上がり下がりがあったんですけど、結局、最終的にこれは誰が責任持ってこれ積算して提示するのか、もしかしたら設計事務所がある程度積算してきたものが基になってきているのか、それとも業者さんのほうにまた打診したりしていくのか。最終的に市役所が責任持たないといけないかもしれませんが、やはりそこまで行き着くためには相当やっぱりみんな責任を持った仕事を、業者さんにもしてもらわないといけないだろうし、設計事務所にもしてもらわないといけないと思うんですけど、絵だけ描いてあと知らねよっていうのであれば非常に困るわけであって、後々残された人が困るわけで、それで結局できなくなった。であれば、また設計してもそうなる可能性もあるわけで、そうならないように、ならないように確実にこれやらないといけないことであれば、そこを考えていかないといけないと思います。だから最終的に誰がこうして積算して、誰が発注額、最終的にこれを決めるのか、そういう積算をしていくのか、非常に重いものですが、その辺を積算の根拠といいますか、私この通告書には根拠って書いてますけど、その辺はどう考えるか伺いたいと思います。

それから、ゼロカーボンの件についてほんの少し伺いたいと思います。

ゼロカーボンやっていくのに、今後、市長の思いでやっていくということはとてもいいことだと思いますし、やっていかないといけない、男鹿市をそうして引っ張って

いつていただきたいなと思うし、我々も協力していききたいなと思います。

先ほど、魁新報に載ったこのゼロカーボン宣言を見ると、やはりこのごみの減量と  
かっても書いてますけど、実際ごみの減量もなかなか進んでいるのか、ちょっとは  
減ったような感じするんですけど、まだまだ足りないんじゃないかなっていう気がし  
ますが、いつも市報に載ってくるところを見て、500切ったか切らないか、上がっ  
たり下がったりしながらきてる現状じゃないかなと思っていますが、その辺、袋は有  
料になったけども、ごみの減量作戦というのは、これは減量につながっているのか、  
それを当局はどのくらいつながったということで目標値が果たしているのかどうか、  
その辺どう考えているか、もっと何かやらなきゃいけないと考えているのか、その辺  
を伺いたいと思います。

それと、これから計画を立てていろいろ作っていかれると思いますけど、当面、や  
はり2050年までやるのであれば、やはり中間目標みたいなそういうものが出てく  
るだろうし、1年目でこの辺までやろう、ここまで取り組もうとか、多分そういうふ  
うなことを決めて一步一步、少しずつ少しずつ中間点を設けながら目標に向かって  
進んでいかないと何事もできないと思うので、そういう目標を決めて進んでいか  
ないといけないと思うので、その辺のことを、まだでしようけども考え方を伺いた  
いと思います。

以上です。

**○委員長（古仲清尚）** 答弁を求めます。佐藤理事

**○理事（佐藤透）** そうすれば私から、船越こども園の設計関係のところでお答えさ  
せていただきたいと思います。

答弁漏れの指摘でございました。大変申し訳ございません。

設計変更していくという内容での御質問ですけれども、現在、大きく設計変更とい  
うことは考えておりません。今ある船越こども園全体図のこの部分については、プロ  
ポーザル、協議の中で優秀作品ということで選ばれた作品でございます。この全体像  
のデザインを基に、関係する保護者、子どもたちからも選んでもらっているところも  
ありますけれども、そういう中で最終的に実施設計で現在の形になってございませ  
ぬので、このスタンスは崩したくないという具合に考えてございます。

再入札の時期についてでございますけれども、今現在、積算見積りをやり直してい

る最中です。これができ次第、当然成果品としては3月いっぱいまで完成してきますので、予算も令和5年、6年ということになっておりますので、令和5年度のできるだけ早い時期にという具合には考えております。個人的には、4月に発注して、その後でということを考えておるわけですがけれども、幾らぐらい違っていたのか、不調のとき幾らぐらい違っていたのかということをございますけれども、これは公式に入札額を札として入れておりません。入札不調を受けて業者さんと言葉でのやり取り、それとどの辺で苦勞したのかという聞き取りの中で、先ほどいろいろやり取りさせてもらった型枠の部分、鉄筋の部分、この辺の部分はかなり高額になっているというだけのお話はさせていただいておりますので、幾らぐらい違っていたのかという部分については承知しておりません。

解釈の違い、今後こういう大きな違いがあった場合の対応ということをございますけれども、入札不調を受けてかなりやり取りしました。図面を見て疑問に思っているところを投げかけてもらいました。その中でいくと、特に考え方の違いのところは、この型枠のアールの考え方というところと、あとはもう一つ、2階のところ子どもたちがずっと走って回れる回廊的な部分があるんですけれども、この辺の考え方のところ、当然フラットでなくて一回沈んでまた上っていくというところがありましたけれども、この辺の対応というところで協議をしております。今のところ、この大きな解釈の違いというのは、このアールの部分だけという認識でございます。

また、発注してから疑問に思っている部分等については、施工段階で協議して進めることも可能ですので、細かい部分はそういうところで進めていくという具合に考えております。

あと、職人さんがいない等々の話でありますけれども、それはここ最近ずっと言われていることとして、そういうことも踏まえて今回、共同企業体による発注ということでやっております。1社で集まらなければ2社でそれぞれ集めてくると。そういう力を結集して対応できるのではないかという思いも込めて共同企業体への発注としております。

最後ですね、設計、積算、この辺の責任の話でしたけれども、これは市の職員ができないということで設計そのものを設計業者のほうへ任せてあります。その工事額そのものについては、当然設計事務所の責任の下、設計額を出しているということであ

ります。ただし、その設計額、設計の根拠が正しいものかどうかという部分については、市のほうで成果品として受け取りますので、その辺の根拠的なところのチェックはさせていただきます。疑問にある単価の部分については、当然聞き取りもしますし、そういう具合に対応しなければ発注者として設計額は出せないという認識でおります。

私からは以上です。

○委員長（古仲清尚） 佐藤生活環境課長

○生活環境課長（佐藤淳） 私のほうからはゼロカーボンに関しての委員の御質問にお答えいたします。

ゼロカーボンに関連しまして、ごみの減量ということで、実際に減っているのかというような御質問でありますけども、ごみの減量に関しては人口も減ってきておりますので、トータル的には年々減少はしております。ただ、1人当たりのごみの量でありますけども、これは令和7年度に排出量を本市では500グラムという目標を立てておりますけれども、現在まだそこには至っていないということで、年々減少はしているんですけども1人当たりのそのグラムに関しては、若干ずつですけれども、減ってはきてるんですけども、目標のほうにはまだ達していないというふうな現状であります。

また、ゼロカーボンに関してですけれども、国のほうでも2050年度カーボンニュートラルということで、実際、温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすると、排出量、そして森林等の吸収、状況等を差し引いてゼロにするという目標を掲げております。また、2030年度までには二酸化炭素、これは46パーセント、温室効果ガスの減量をするという目標を立てておりますので、本市でもそれに倣って、そのような目標で進んでいきたいというふうに考えております。

当然、地方公共団体実行計画、来年度立てていくわけでありまして、そこで当市の現状の数値、そして削減目標、これは期間を定めて、5年なるか10年なるか15年になるか分かりませんが、そこら辺の目標の削減の数値を計画に載せまして、そしてそれを今度、本市の特性に合った取組内容を盛り込んで計画を立てていきたいというふうに思っております。またさらに、それをちゃんと管理していくというような体制も整えて、ぜひこのゼロカーボンに向けて進めていきたいというふうに考えて



おります。

私のほうからは以上です。

○委員長（古仲清尚） さらに質疑ございませんか。8番佐藤委員

○8番（佐藤誠委員） ありがとうございます。

保育園の件もゼロカーボンも頑張っていたいただきたいと思うんですけど、さっき佐藤理事がおっしゃった中で、設計の、最後積算の件をちょっと伺いました。そのときに設計事務所が積算してくると。それを基本はまずそれなんだろうけども、あとは積算根拠は市のほうでそれがいいかどうかということ判断すると言っていたのを聞いて、じゃあ先回出した実施設計までいったその積算の根拠っていうのは、じゃあ根拠はよかったのかなと、設計事務所が出してきたのは正しかったのかなと。市でチェックした根拠も正しかったんだということなのに、何で落ちなかったかなって本当にそれだけがやっぱりちょっと疑問残りました。

結局はまた堂々巡りになってしまうので、それはあとこれでやめますけど、まず何とか実現の方向に努力していただければと思います。

最後にじゃあ一言だけ聞きます。議会のほうに多分もし追加の予算、今後出てくると思われま。思われま。ですから、でも、やっぱりもうちょっとしたらある程度あとこのぐらいなりそうだよっていうことはやっぱり言ってもらいたいなと思っています。それが何億なるのか、1億なるのか、2億なるのか、3億なるのか、5億なるのか分からないまま、今ここで議会は認めないといけないんですね。今回予算を通さないといけないんです。通さないといけない。決めるの議会なんだから、議会の責任が大きいんです。でも、おめがだ、なして通したんずやって言われるすものね、やっぱり。だから、そこは、ここまで覚悟して、議会にも覚悟を持たせていただきたいし、だから決めないといけないと思っているので、私が思うには。だから、覚悟をもって議会も臨まないといけない。でもそのためには、あやふやではなく、本当にある程度そういうふうなことを、何ぼぐらいを見込んで頑張るといふくらいの決意を表していただければと思います。

それと、ゼロカーボンについては分かりましたけど、なかなかごみも減らないような状態なので、もう少し気合い入れてですね対策をしっかりととっていかなきゃいけないんじゃないかなと思いますので、検討していただいて頑張っていたいただきたいと思

います。

最後もし一言あればお願いします。

○委員長（古仲清尚） 答弁を求めます。菅原市長

○市長（菅原広二） 委員の非常にその船越保育園に心配してくれることの思いを非常に受け止めました。ただ、3億か5億かと言われてもね、常識的な範囲で当然落しどころを決めなきゃ駄目だし、ただ、さっきから説明しているとおり、読めないところもあるわけですよ。型枠、鉄筋のところは、そこそこで収まると思ってます。ただ、物価高騰で読めないところがあるというぐらいのここではうまくないですか。それしか言い様がないと思います。先ほどから理事が話しているとおおり。

それから、ゼロカーボンの取組の中で、私も非常に残念なんですよね。具体的なごみの減量化、食品ロスとか、そういうことに関しては、なかなか思ったように進まない。何が悪いのかということをお話してます。やっぱりフィロソフィのところに行くと思う、私は。だから、その構成の市町村とも、首長とも話し合ってます。どうやればいいのかと。まだ打つ手はあるので頑張っていきますから、一緒にどうかよろしく、いい方向に向けるように議論をしていきたいと思っておりますから、お願いします。

以上です。

○委員長（古仲清尚） 8番佐藤誠委員の質疑を終結いたします。

○8番（佐藤誠委員） ありがとうございます。

○委員長（古仲清尚） 次に、10番進藤優子委員の発言を認めます。10番進藤委員

○10番（進藤優子委員） お疲れのところ申し訳ございません。それでは、通告しておりますので、少し質問をさせていただきたいと思っております。

当初予算案の概要の25ページに船川港港湾ビジョン実現推進事業ということで、事業内容が次世代を担う港湾関係人材育成事業、港湾利用拡大促進事業費補助金、3点目に風力発電メンテナンス等関連資格取得助成という部分がございますけれども、まず実質ここで洋上風力そのものは行われぬにしても、今、補完港としてという部分と、様々な動きが出てきているということは、今、男鹿市にとって非常に追い風だなということを感じているわけがございます。そうした中で、こういった事業が進んでいくというのは、非常にありがたいことだなというふうに考えるわけですが、メンテナンス技術者に、副市長おっしゃっていましたが、先々、予算をつけたけ

れども、まず近くにできたらというふうな部分でというふうなお話もありました。そうした中で、この海洋高校の潜水のそういったものを利用してその資格を取得していくというふうなことに向けて実質動き出しますけれども、こうしたもの今現在、北九州にしかその資格を取得するところがないのだというふうなお話もございました。そうしたときに、今度男鹿にこういったものを、近隣の方だけではなくて、どこからか取りに来たいとか、来ようとか、いろいろこういったことに関連して男鹿市内に人が様々な関係の方々が入ってこられるのかなということが想定されるわけです。そうしたときに、ここにいる方々で全てそれをできるということであればいいんですけれども、県外であれ、近隣からであれ、来た方々が泊まれるような宿泊施設、施設とでもいいでしょうか。温泉はあるわけですが、じゃあそういった方々が温泉を利用してというと、なかなか現実的には難しいのかなというふうな形も考えるわけです。簡易宿泊所なのか、その宿泊をする場所というものが一つキーになってくるのではないかなというふうなことを思うわけです。市長もこれまで様々な動きをしていただいていることは十分承知してはいますが、実際こうやって事業が具体化してきたときに、やっぱりそこはひとつ大きな、急いで整備というんでしょうか、そういった必要性があるのではないのかなというふうに感じているところですが、そこら辺に対する考え方をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

2点目ですが、地域おこし協力隊についてお伺いしたいと思います。

これは先回の12月定例会のときの予算委員会の中でも地域おこし協力隊については、3年終わった後の定住に対する支援であったりとかという部分をお聞かせいただきたいということで質問はさせていただいていた部分です。先ほど畠山委員からも3年、任期が終わった後ここにいるためのっていうふうな、仕事がというふうな部分のお話もございました。今回、当初予算の概要の中には、北緯40°男鹿梨産地支援事業ということで、ここに地域おこし協力隊2名募集というふうなことも載っております。こうした形で産地というか男鹿梨、ブランドの梨を継承していくというふうな形で人が来ていただけるというのは非常にありがたいことだなと思っていますし、人材としてというか、後継の人材なのではないでしょうか、そういった形で担っていただいている方々がお一人でも増えていただけるということは、農業に限らずこれまで漁業に関しても漁業スクールであったりとか、委員長がおっしゃっていた部分もあると思いま

すけれども、漁業スクールであったりとか、こういった地域おこし協力隊事業を活用して市に人材育成の部分も兼ねて、そういったものを活用してやっていけないのかというふうな部分のお話も今までありました。そうした中で、男鹿市においては15名の方が着任をされて、定住が6名で、現隊員が4名ということでしたけれども、2月1日から多分2人、広報で紹介されておりましたので、もう2人増えているのかなというふうに思うところがございます。この地域おこし協力隊は、企画、観光課とかにいるんですけれども、市でこういった形の仕事に就いていただきたいとか、要件を提示しての募集になりますよね。そうしたときに、この3日の新聞だったんですけれども、もう皆さん御存じだと思いますけども、東成瀬村の地域おこし協力隊の関連事業ということで、第三セクターの東成瀬テックソリューションズへの委託料ということで、現在雇用中の34人に採用予定32人の地域おこし協力隊を加えてということで、3年間かかってITの部分ですか、それを研修していただいて、任期3年終わった後も自分のスキルとして身に付いたもので仕事ができるというふうな、そういった取組を非常に大きな形で、2,500人ぐらいの小さな村ですけれども、大きな事業をやっているというところを見たときに、男鹿市として地域おこし協力隊の募集、今までのように企画何人、観光何人というその考え方ももちろん必要で、今来ていただいて、頑張っていたいてという部分はあると思うんですけれども、そこから一つ考え方を前に進めてなのか広くしてなのか、せつかくそこに財源があるわけです。財源というか国からの財源があって、地域おこし協力隊として来ていただいているそこを大きく広げて、男鹿でも何か、同じことは多分できるかできないかちょっとあれですけども、同じことではなくしても、何か違った形で今までの地域おこし協力隊から一歩進んだような形で何かできないか、そういったような考え方であったりとか、そちらに方向転換していくとか、そういったような考え方はないのか、現在どのような形でという部分をお聞かせいただけたらと思います。

委員長、すいません、通告ちょっとしていなかったんですけれども一点よろしいでしょうか。

○委員長（古仲清尚） はい。

○10番（進藤優子委員） さっき佐藤誠委員の今後マスク、市の対応についてということがございました。今週末にその話合いをしてということでしたけれども、大筋で

は非接触型検温機であったりとかアクリル板、パーティションはそのまま続けていくのだというふうなことが先ほど総務部長のほうからお話がありました。自分が相対する人を思いやるといふふうなお話もございましたけれども、最近ちょっと庁舎に入ってくるときの一番先の自動消毒機、職員の皆様は正面入口からはなかなか出入りはしないものだと思います。あの自動のところで消毒液が出ないことのほうが多い、これはどなたが管理されているのかなって。その奥に確かにプッシュ型で自分で押してという部分のものもございますので、出なければそこにという部分は使えるものはあるわけですが、せつかくそこに置いてあるものが使えないということが、たくさんの方々使ってそれが無いというのは、皆さんたくさん使われてということもあろうかと思いますが、今朝も経験した方、いっぱいいらっしゃるかと思うんですけど、今朝もなかったというか、そういったことが多いかなというふうに感じているんですけど、庁舎管理になるのかちょっとあれですけども、どなたが管理されているのか、管理状態がどうなっているのか。そこを二点お聞かせいただけたらと思います。

**○委員長（古仲清尚）** 答弁を求めます。佐藤観光文化スポーツ部長

**○観光文化スポーツ部長（佐藤雅博）** 私からは、メンテナンス施設に関連しまして宿泊施設の関係について答えさせていただきます。

以前からビジネスホテルの誘致の話、それもあつたんですけども、実際に15社、16社程度に一応声掛けをしております、今いろいろ需要の予測ですとかそういったものはどうなんだというふうなことをして、いろいろちょっとやり取りもしているようなところもございます。ちょっとまだしっかり誘致というところまでは今できてないといったところで、ただ、そうはいつでもメンテナンス施設関連のほうで年間1,000人の方が見込まれると。令和6年度中のオープンを目指すというふうな動きもございますので、非常に焦りながらといいますか、一生懸命取り組んでいるところでございます。

あと、今日の読売新聞でも記載してございましたけども、稲とアガベさんのほうでも宿泊施設を考えていきたいというふうな報道もなされております。

いずれ市役所、それから民間、みんなで一緒になって様々なやり方を検討して進めていきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（古仲清尚） 杉本企画政策課長

○企画政策課長（杉本一也） 地域おこし協力隊についてお答えをいたします。

地域おこし協力隊の任用については、9月定例会における地域おこし協力隊制度の積極的活用かつ大量受入れをとの請願の採択を受け、全庁的に検討してまいりました。この結果といたしますか、来年度、新たに将来梨農家として就農を目指す隊員を2名募集することとしております。この後も様々な対応、取組が出てくるものというふうに思っております。

委員から提案といたしますか例がありました東成瀬村のなるテックの件につきまして、本市においても過去には協力隊として採用し、オガレに勤務した方もおりました。この後といたしますか、現在ですけれども、昨年度創設された新たな制度、地域おこし協力隊インターン事業を今、当課のほうで検討しておりまして、これにつきましては駅周辺のにぎわいを何とか船川の商店街エリアにも広めるというふうな方向で、将来的には商店街の空き店舗の活用を踏まえた起業にもつなげるというふうな意味合いの隊員の募集を今検討しているところであります。現段階では様々な課題もありまして、まだやれるかどうかははっきりしてはおりませんが、可能であれば早い段階、6月定例会にでも補正予算のお願いをしまして事業を実施させていただきたいというふうに思っております。

このような形で様々な手法で地域おこし協力隊の活用を検討してまいりますので、どうかよろしく願いいたします。

○委員長（古仲清尚） 鈴木財政課長

○財政課長（鈴木健） 庁舎の自動消毒機についてでございます。こちらは財政課のほうで庁舎管理の一環として設置しているものでございます。消毒液、これ結構頻繁に、すぐなくなってしまうようなものでして、1階ですので財政課の担当のほうも定期的に見るようには心がけているつもりですけれども、なかなか行き届かない点もあると思います。あと、1階の近場の職員のほうで気がいたら連絡をいただくということもございますし、私自身何回か気がついて自ら交換したということもございますけれども、現実には液があるかどうかはなかなか構造上、見えないような作りにもなっておりまして、ちょっと御迷惑、御不便をおかけしている点もあると思います。これから

さらにちょっと点検の期間を短くするなど、あまり利用者に御不便かけないように心がけたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（古仲清尚） 再質疑ございませんか。10番進藤委員

○10番（進藤優子委員） ありがとうございます。

宿泊施設については、民間でも動きはあるということでもございましたけれども、早急にと思って今動いていただいているということではございました。新しいものが建つということは、なかなかやはり難しい部分だと、これまでの経緯を見てもそれは十分承知しているつもりですけれども、実際もういつからという部分が決まっているものもございますので、そうしたときに、いざ、いやいや泊まるところがなくて近隣だったりとかどこかからという形が、最終的にもしなければそういう形になってしまうのかなというふうな形も思うところでございます。そうしたときに、この考え方がいいのかどうなのかはあれですけども、現在言われたように空き家であったりとか様々市の、市営住宅とかにはもちろん空きはないわけですけども、空き家を使える部分であったりとか、自炊とかという形になるのでしょうかけれども、様々市内には空き家であったりとか、かつて使っていたであろう社宅であったりとか、もうしばらく使っていない部分なので、すぐ使えるものなのかどうなのか、そこはちょっとよくは分かりませんが、そういった使えるようなものが、少し手を加えて何とかなるものがあるのであれば、そういった考え方もありではないのかなと私個人的には思うわけですが。需要がどうなのかという部分ももちろん出てこようかと思っておりますけれども、今これだけやっぱり様々問題になっている空き家でもございますので、何かに活用できるような方法、買って住んでいただく以外にも、社宅でもない、宿泊所でもない、そういった形で使っていただけるような利活用方法等も考えられなくはないのではないかなというふうなことを思うわけですが、そこら辺について考え方がもしありましたらお知らせいただけたらと思います。

地域おこし協力隊、インターン事業であったりとか様々活用しながらということで、今後、男鹿駅周辺の商店街の空き店舗とかっていう部分も今ございました。今いらっしゃる地域おこし協力隊の方が、じゃあ男鹿にやっぱり残るための手段として、起業ということがやっぱり一つ大きな部分を占めているのかなというふうに思います。着任されていた方々が、じゃあ全て起業できるのかといたら、決してそうではないと

思うんです。そうしたときに、やっぱりここに男鹿が好きでって、先ほど畠山委員もおっしゃいましたけども、男鹿が好きでいたいと思っても仕事がないことにはいけないという方々も、少なからずいるのではないかなというふうに考えるんです。先ほど、その東成瀬村のなるテックのことお話をしましたけれども、3年後にはスキルがついてて、そこに残る、自分で始めるは別にして、そこに残るための手だてがあるといえますか、自分で能力を身に付けてという部分がございます。ここはIT関係なので、ITの人材が2030年までに相当数足りなくなると言われている中で、すごい先進的な事例だなどは思いますけれども、3年後、3年の任期を終えた後の残るための、その人材を育てていくというそこが一つすごい鍵になるのかなっていうことを思って今話をさせていただいております。今、着任いただいている方々も、自分が着任していただいている業務の中で最大限に様々頑張っていたいただいていることは承知しているんですけれども、やはり残っていただくための対策というんですか、残れるような仕組みというんですか、そういったものを考えていただかないと、どれだけ来ていただいて、残って頑張っていたいただいている方もおりますけれども、残念ながら残れなかったというか、仕事がなくってという方もいらっしゃるものだと思います。そうした方々に、やはり起業以外の道というんですか、手だてというんですか、スキルというんですか、そういったものを何か考えるような形で進めていくことはできないのか、その点をもう一回お聞きします。

○委員長（古仲清尚） 佐藤観光文化スポーツ部長

○観光文化スポーツ部長（佐藤雅博） 私からは、空き家の宿泊施設への利用についてお答えさせていただきます。

以前にも空いている社宅ですか、そういったものを使えないかというふうな、そういったことも検討したこともございました。また、空き家もいっぱいあるよねというふうな話も、そういったところも一応見ているところでございます。

そういったところで、日本郵船さんのほうとも具体的にじゃあどういったニーズがあるのかと、どういった形がいいのかというようなことを今ちょっといろいろ打合せをさせていただいているところでございます。そういった中で既存の空き家の活用ですとか、あるいは新たな施設というんでしょうか、あるいは既存の施設を改修して何かできないかとか、そういったところを検討して進めさせていただければなというふ



うに思っております。

以上です。

○委員長（古仲清尚） 杉本企画政策課長

○企画政策課長（杉本一也） お答えをいたします。

委員おっしゃるとおり、3年後どういった将来像を描くかということが非常に重要であろうというふうに思っております。ですので、任用の段階においても、その方がどういった考えでうちほうの協力隊に着任するのかというふうな考えを十分踏まえた上で、本人の希望も踏まえた上で、その目標に向かってどういったサポートができるかということ、我々も真剣になって考えていかなければならないだろうというふうに思っております。おっしゃるとおり起業するという方は、ごく一部の方であろうというふうに思っております。本市で学んだ3年間といいますか、従事した3年間でどのようなスキルを得て、その後の人生に生かしていくかということが重要になるかと思っておりますけれども、今、当課には4名の隊員がおりますけれども、その中では今ある仕事、なかなか今の仕事をそのまま自分の仕事としてやっていくということはなかなか難しいだろうと。自分の目標と、今従事している業務と、どう結びつけていくかも一緒に考えてやってほしいというふうなことは常々伝えているところであります。それに向けて、起業する際の支援等もごさいますし、また、必要であれば新たな支援策、退任後の支援策ということも検討しながら、隊員に寄り添った業務といいますか、サポートをしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（古仲清尚） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） 部長、課長、大変きれいな答弁してはいますけれども、まず空き家の活用ですけれども、確かに委員おっしゃるのは分かるんです。我々も、まず初めにこういう課題があって、こういうニーズがあって、いやいや一挙両得で、それうまくマッチングすればいいんでないかと、これ必ず考えるんです。特に空き家については、何とか一方でしたいと思っているもんですから、片やホテル、宿泊場所がないとなると、そっちにいくんですけれども、現実問題とすれば、これは極めて、宿泊側のニーズと合わない話でないかなと思います。少なくともトレーニングセンターであれば、これずっと半年もいるんだったらまた話別かもしれないけれども、来て、潜水のほうの研修は三日か四日で終わりますので、あとは秋田のほうで高所のほうの今度訓練受けた

りますので、そうなりますと、一番いいのはウイークリーマンションみたいなのが本当が一番いいんでしょうけども、もし賄えるとすれば、一番需要が高いのはやっぱりビジネスホテルということで、この前から一般質問でも様々市長が答弁しているとおりに、それ何とか誘致できないかと、そんな豪華なホテルはいらないと。素泊まりだけでいいんだということでの様々な訪問への働きかけも、まずこのとおりであります。ですから、まとまったビルとは言いませんけども、大きな施設を改修ということであれば、ややそのビジネスホテルに近い形の宿泊施設になりますので、これは可能性あると思いますし、さっき話出ました市内のスタートアップ企業が今やろうとしているところについては、まだ途中でしょうけども、そこはそういった施設でございます。ただ、委員がもしイメージとしている一軒家を考えているのであれば、それはなかなかマッチングは甚だハードルが高い話になるんでないかなと思っています。空き家はいつも、職員も含めて頭の隅にこびりついているんですよ。ですから、昨日の話ではありませんけども、吉田洋平委員から住宅取得の話も、空き家を取得してくれるんだったら支援はありだなとかって思うんですけども、いやぁこれから子育て、夢をもって頑張るといふときに空き家かなというところもあって、なかなかそこが結びつかないんですね。ですから、お気持ちは重々分かります。我々もそこを真っ先に考えますけども、実際問題とすれば難しい面があるんでないかということをおひとつ御理解いただければと思います。

それから、地域おこし協力隊、おっしゃるとおりだと思います。男鹿に要するに人手が足りない部分、もしくは技術を継承したい、そういった産業がどういうところあるかと。それで真っ先に出たのが農業、梨なんですね。あれだけの園地があるのに、それが後継者いないということで駄目になるというのは、これは産地としても市としても大きな損失だということでのまず真っ先に地域おこし協力隊を梨園にと、梨の後継者も含めてと、事業継承できるようにということだったんです。それ以外となると市内でやっぱり人手足りないのは、今、建設、介護、それから観光宿泊業です。こういうところに地域おこし協力隊の方々が、じゃあ男鹿でそっちのほうの技術、建設のほうの技術を身に付けてやろうという、果たしているかどうかというのは、そこはまた難しいところなんです。ですからやっぱり生い行き、そういった自分で起業するところのほうに向かって行かざるを得なくなっているところだと思うんです。IT

なんかは非常に人気もありますからあれでしょうけど、これない物ねだりしても始まりませんので、そういった面があると。地元の企業にどれぐらいのそういった雇用できる受け皿のそういった業種・業態があるかというところが非常に肝心になってきますので、まずはそこら辺から見ながら、農業から始めてまいりたいというふうに思っていますので、そこら辺もお含みおき願えればと思います。

○委員長（古仲清尚） さらに質疑ございませんか。10番進藤委員

○10番（進藤優子委員） ありがとうございます。

様々考えていただいているけど難しいというのは、想像はできるわけでございます。そうした中でも、やはり地域おこし協力隊の部分でいうと、男鹿をやはり選んで来ていただく方々です。今、どこがというふうな、建設であったりとか様々な部分のこともございました。あれほどの梨、北日本最大ですか、の梨園がそのままではという部分のお話もございました。本当に若い方が就労していただければ、一番それにこしたことはないと思いますし、なかなか後継ぎがないという中でこういったことを活用してという部分は、非常に有効だなって考えます。そうしたときに、やはり今いろいろ挙げた中には漁業はないのだなと、漁師さんはいないのだなというふうなこともちょっと思ったんですけれども、様々な産業において需要と供給している色々な部分があると思いますので、こちらで考えるようにはなかなかやはりいかないものかもしれないですけれども、今までのこれがこれがっていう、そこがまず一番考えとしては、そこから出発するものだと思いますけれども、東成瀬村がどうしてこういう、ここに至ったのかというその経緯はちょっと私まだ伺っていないので分からないですけれども、新たな取組といたしますか、男鹿モデルでもないですけれども、何かそういったものも考えられるようだったら、ぜひとも検討していただけて、新たな取組として行っていただけるような形をとっていただければというふうに思います。

先ほど市長でしたか、ふるさと納税についてはいつ終わるか分からないっていうふうなお話もございましたけれども、地域おこし協力隊についても、これ永遠にあるかどうかそれは分からない部分であります。なので、今はある制度です。その中で最大限に男鹿市にとっての効果が発揮できるような形でぜひとも進めていただきたいなというふうに思いますので、私が考えるようなことは、市の職員の皆さんはもう既に考えている部分だと思うんですけれども、様々取組をしていただきながら元気な男鹿、

様々いろんなうれいようなことも出てきておりますので、明るい未来につなげていけるような人材を育てていくような、そういったことにシフトしてと言えればあれですけども、いただけたらというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（古仲清尚） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） 大変口幅ったい言い方をして失礼いたしました。

今、進藤委員からいろいろといただいたアドバイス、しっかりと胸に秘めて、これから一生懸命頑張りたいと思いますので、よろしく願いします。

○委員長（古仲清尚） 10番進藤優子委員の質疑を終結いたします。

通告による質疑は以上となります。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（古仲清尚） 質疑なしと認めます。よって、令和5年度当初予算に係る質疑を終結いたします。

次に、お諮りいたします。本委員会に付託となりました16件をさらに詳細に審査するため、各常任委員会による分科会を設置し、御配付しております分科会区分表のとおり、審査することにいたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（古仲清尚） 御異議なしと認めます。よって、各常任委員会に分科会を設置し、審査することに決しました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

本委員会は、3月16日、午前10時から再開し、各分科会の報告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

---

午後 1時53分 散 会

# 予算特別委員会分科会区分表

## 総務分科会

議案第 1 号の条文、歳入全款、

歳出 1 款、2 款（1 項 1 6・1 7 目、3 項を除く）、9 款、  
1 2 款

議案第 1 8 号の条文、歳入全款、

歳出 1 款、2 款（1 項 1 5・1 6・1 7 目、3 項を除く）、  
4 款 4 項、5 項、6 項、8 款 4 項 3 目、9 款、1 2 款、  
1 3 款、1 4 款

## 教育厚生分科会

議案第 1 号の歳出 2 款 1 項 1 6・1 7 目、3 項、3 款、4 款、  
1 0 款（5 項 2・6 目、6 項 1・2 目を除く）

### 繰越明許費

- ・ 戸籍情報システム改修業務
- ・ 出産・子育て応援交付金事業
- ・ 一般廃棄物最終処分場浸出水処理設備修繕事業

### 債務負担行為補正

- ・ 火葬炉保守点検業務（追加）
- ・ 一般廃棄物収集運搬業務（追加）
- ・ 古紙等収集運搬業務（追加）
- ・ 一般廃棄物最終処分場等管理業務（追加）
- ・ 粗大ごみ受付・収集業務（追加）
- ・ 児童福祉施設整備工事（廃止）

議案第 2 号、議案第 3 号、議案第 4 号、議案第 5 号

議案第18号の歳出 2款1項15・16目、3項、3款、  
4款（4項、5項、6項を除く）、  
7款1項5目、  
10款（5項2・3・6目、6項1・2目を除く）

継続費

- ・児童福祉施設整備事業
- ・斎場大規模改修事業
- ・船越小学校整備事業

債務負担行為

- ・小学校LED照明リース料
- ・中学校電話機器リース料
- ・中学校LED照明リース料

議案第19号、議案第20号、議案第21号、議案第22号、議案第23号

産業建設分科会

議案第1号の歳出 6款、7款、8款、10款5項2・6目、6項1・2目

繰越明許費

- ・低コスト技術等導入支援事業費補助金
- ・あきたの園芸省エネ化支援事業費補助金
- ・ため池等整備事業費負担金
- ・経営体育成基盤整備事業費負担金
- ・木材生産機械緊急整備事業費補助金
- ・漁業経営継続緊急支援事業費補助金
- ・県営漁港事業費負担金
- ・現年公共土木施設災害復旧事業

債務負担行為補正

- ・漁業経営フォローアップ資金利子補給事業（廃止）

議案第6号、議案第7号

議案第18号の歳出 2款1項17目、5款、6款、7款（1項5目を除く）、  
8款（4項3目を除く）、  
10款5項2・3・6目、6項1・2目、11款  
議案第24号、議案第25号、議案第26号

